

平成29年3月15日（水曜日）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録

（第2日目）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録第2号

平成29年3月15日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長	菅原辰雄君		
副委員長	後藤伸太郎君		
委員	佐藤正明君	及川幸子君	
	小野寺久幸君	村岡賢一君	
	今野雄紀君	高橋兼次君	
	佐藤宣明君	阿部建君	
	山内昇一君	西條栄福君	
	後藤清喜君	三浦清人君	
	山内孝樹君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者 兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長 兼危機管理課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監 兼地方創生・官民連携 推進室長	檀浦現利君

管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 稅 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 參 事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 參 事 (漁港・魚集事業担当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 調 整 監	村 田 保 幸 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	阿 部 修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 々 木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	大 森 隆 市 君
総 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐 々 木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	菅 原 義 明 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 明 広 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	三 浦 清 隆 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	佐 久 間 三 津 也 君
---------	---------------

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長
兼議事調査係長

畠山貴博

午前9時59分 開会

○委員長（菅原辰雄君） おはようございます。

予算審査特別委員会2日目でございます。本日も活発なる質疑となることを期待しておりますとともに、円滑な運営のご協力を願い申し上げます。

ただいまの出席委員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き議案第50号平成29年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。（「議長」の声あり）阿部委員。

○阿部 建委員 昨日の採決の件について、現地視察の発言がありまして、それは現地視察がよろしいか、よろしくないかというようなことの採決を委員長が行ったわけですけれども、その採決の方法、私の考え方方が正しいか、その辺なんです。私としてはその採決の方法がちょっと意に反するようなもんだから座ってはいたんですけども、その現地視察をすべきと思う方の、現地視察をすべきだと思うという発言があったのに対して委員長が採決をしたんだと。その現地視察をするか否かの採決だったと思うんですけども、その場合に、反対者の起立を求めるということは、現地視察に行かないほうだ、現地視察に行かなくてもいいよという方々の採決での起立を求めた。それは間違いないませんか。それは間違いないね。

そういうことであれば、やはり採決はあくまでも賛成者だから、あるんですよ、ちゃんと参考書に、皆さんにも勉強なもんだから、今後を進める。118ページ、119ページに準則が載っていますけれども、やはり可とする者の起立を求めなくちゃだめんですよ、可とする者ね。反対の方の起立を求めますというような委員長の諮り方だったので、ちょっとおかしいなと思ったんですね。私はそういう諮り方は間違っていると思いますよ。それで決まったことは私は無効じゃないかと思うんですよ、会議原則があるんですから、会議原則。会議原則に反して進めた会議ですので、それはちょっとね、それで決定したことは決定にならないのではないかなと思いますが、いかがなものかということで、再度、委員長に説明をしていただきたいと、そんな思いで発言しています。私は、あくまでも採決の方法が誤りだという考え方です。法にあるんですから、規則で定まっているんです、会議の採決、表決のやり方が。読みますか、全部。まずもって委員長。

○委員長（菅原辰雄君） ただいま阿部委員からきのうの採決方法について誤りではないかとい

うご指摘をいただきました。確かにきのうの採決の方法は、委員長としてふなれだった点もありますけれども、自分自身としても間違っていたと、そういう思いをしておりました。改めて阿部委員に指摘されて、この場をおかりいたしまして不手際だったことをおわび申し上げますとともに、会議規則に沿った形ではなかったにしろ、あの採決は無効ではなく、可ではないのかという思いをしておりますので、阿部委員、また委員各位にはよろしくお願ひを申し上げるものであります。

阿部委員。

○阿部 建委員 採決の方法はやはり間違っていたんだということ、それであっても結果は無効ではないんだと、結果はそれでいいんだということですか。それならそういうことでよろしいことにします。ただ、採決はあくまでもそういう内容ですので、これから皆さんいろいろな場面でそういうことがありますので。わかりました。

○委員長（菅原辰雄君） それでは続行いたします。

歳入に対する審査が終了しておりますので、これより歳出の審査を行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

初めに、1款議会費、37ページから38ページの細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（佐藤孝志君） おはようございます。

それでは、私のほうから、1款議会費についてご説明を申し上げたいと思います。

それでは、予算書の37ページ、38ページをお開きいただきたいと思います。

議会費につきましては、平成29年度に係る議会活動に要する諸経費を例年のとおり計上したものでございます。議会費総額で前年度と比較しますと75万円ほど増額となっております。

主な要因といたしましては、9節旅費のうち議員さん方々の活動費であります特別旅費、それから11節需用費の議会だよりに係る印刷製本費、それから14節使用料及び賃借料などが増額の理由となっております。

なお、その他の議会活動に関する経費につきましては、例年と同様な予算措置となっておりますのでよろしくお願ひします。以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。1点だけ伺いたいと思います。

38ページ、先ほど局長説明あった旅費について増額ということで説明ありました。そこで、この旅費に関するお聞きしたいんですけども、震災から6年、かつては事務局に熊谷さん

という方がおられました。その局長時代に現在の局長も同じ仕事をしてきたわけですけれども、現在のこの議会の事務局においてどのような考え方なのか、この旅費に関連づけて伺いたいと思います。

昨今、きのう、おとといあたりの女川町議会では政務活動費の件でニュースがありました。そこで、当町においてもそういう形で政務活動費については、局長に聞いてわかるのかどうかわからないですけれども、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　局長。

○事務局長（佐藤孝志君）　旅費につきましては、基本的に各常任委員会、それから特別委員会のほうで必要と思われる行政上の議員活動に必要な旅費を計上しておるところでございます。ですから、ある程度行政視察等についていろいろ議員さん方々にご検討いただいて、その計画に基づいた予算措置となっておるところでございます。

政務調査費につきましては、事務局というよりは議員さん方々で今後の方向性などをご検討いただければと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　政務活動費について、局長に聞いてもそのような答弁が来るということでは予想しておりました。

ただいま説明あった、いろいろな視察等の旅費を計上しているということですけれども、昨今、議員の定数も減り、以前だと、それこそかつてだと1つの委員会が10人を超している、そういう状況での活動が主だったと思うんですけども、今ですと五、六名、といった人数での視察ということになっております。そこで伺いたいのは、特別委員会及び常任委員会での視察も何らかの形で、議会活動というんですか、それには寄与というか、住民の福祉その他のためには役立っているという思いはしているんですけども、昨今というか、現代においていろいろなネット情報その他でいろいろな情報が手に入れられる時代となってきて、従来型の視察はいかがなものかということでもないんですけども、見直す段階に来ているのではないかという思いもあります。

そこで、同じように予算をとるんだったら、例えば旅費全体にすると700万円、議員1人当たりにすると約45万円ぐらい経費がかかっています。特別旅費だけとてみても約31万円ぐらいの予算が計上なっているわけで、それを何らかの形で政務調査費という項目のようなものを設けて分けて考えるというか、そういう予算計上も可能ではないかと思うんですが、こういった件に関して、こういった考え方に対して局長はどのように思われるか伺いたいと思い

ます。

○委員長（菅原辰雄君）　局長。

○事務局長（佐藤孝志君）　議会事務局は、議員さん方々の補助的な機関でございます。ですから、議員さん方々が研修にいろいろ行政視察をしたいということにつきまして、その所要額を予算で計上しておるという状況なもんですから、議員さん方々でその部分の精査をしながら、必要でないという部分がもあるのであればその委員会でご検討いただいて、その分は執行しないということも可能ですので、今後、委員会の中でいろいろ詰めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　事務局自体、補助的なという答弁があったんですけれども、事務局自体、独立した事務局なので、いろいろな考えというか、これからできると思うんです。そこで、今後何らかの形で、総括ではスクラップ・アンド・ビルトという言葉が再三出ましたけれども、当議会、こういった事務局においても、通常どおりの予算確保も大切でしようけれども、その使い方を見直すという形で、たとえ失敗というか、そぐわなくとも、そういうったことに挑戦といいますか、横文字で言うとトライ・アンド・エラーという気持ちも大切だと思うんですが、今後の政務活動費に関しては、こちら議会側の議員側のほうのスタンスもあるでしょうけれども、これから事務局の来年度の運営に関してどのように持っていくか、最後に伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　局長。

○事務局長（佐藤孝志君）　今後も議員あるいは各委員会のほうといろいろご相談しながら新年度の事業計画を詰めていきたいと考えております。また改めて、今お話があったように、本来、旅費を含めて必要な額なのかどうかという部分につきましては、再度、議員さん方々とお話ししながら、精査しながら検討を進めたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君）　なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、39ページから62ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君）　おはようございます。

それでは、予算書の39ページからになります。

まず、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。本年度の予算総額は15億

2,200万円ほどということでございますが、前年度と比較いたしますと4億1,300万円ほど少ない予算となってございます。率にして21.4%の減、その大きな要因でございますけれども、町長施政方針でも述べておりますが、自治法派遣職員の人数が27名減員されるというのが一番大きな要素でございます。現在108名の職員が赴任してございますけれども、新年度は45団体81名に減ります。ただ、この3月で66人が離任いたしまして、4月1日付で39人新しく赴任するということで、差し引き27人の減員となります。その部分の経費が昨年度と比較いたしますと3億7,500万円ぐらい、派遣職員の負担金、あとはアパートの借上料等で減額となっておりますので、一般管理費全体の減額要素となってございます。

予算書の42ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金の一番最下段に日本非核宣言自治体協議会負担金2万円とあります。金額は2万円と小さいんですけれども、新年度になりましてこの協議会に加盟する考えでございます。宮城県においては3市13町村、全部で16団体が加盟してございます。全国的には323団体が加盟してございます。この協議会は、昭和59年に設立されまして、事務局は長崎市にございます。

以上、一般管理費の説明とさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、43ページの2目文書広報費、これは「広報みなみさんりく」の編集を初めとした広報広聴に関連する予算でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 43ページの3目財産管理費、消耗品費等の事務的な経費の計上でございます。前年度同額でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（芳賀俊幸君） 4目会計管理費159万8,000円は、出納室の業務運営に係る経費を計上したものでございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） 5目財産管理費ですが、本年度3億4,400万円、前年度は1億1,300万円で、前年度対比でいきますと300%の増となっております。

主な増の要因ですが、予算書の45ページの13節委託料の中で、新しくできます庁舎の開庁に伴っての施設総合管理委託料が1,000万円、それと財務書類の作成支援業務委託料として500万円、それと18節備品購入費の庁用器具で1億9,000万円という形で増になっております。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 46ページ、6目企画費でございますが、総合計画審議会等各種協議会に関連する費用、それから47ページ、気仙沼本吉広域の負担金1,150万円、ほぼ前年と同額となってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総合支所長。

○総合支所長兼地域生活課長（阿部修治君） 7目総合支所管理費ですが、内容につきましては総合支所の庁舎管理に係る経費を計上してございます。

以上で細部説明とさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 8目交通安全対策費でございますが、516万1,000円、大きな変更等ございません。

次のページをお願いします。

9目防犯対策費681万9,000円でございます。大きな変更等ございませんが、なお防犯灯の設置につきましては50灯の予算を計上いたしております。

その次、10目危機管理対策費、大きな変更等ございません。534万1,000円、15万円の減額となっております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 49ページ、11目電子計算費でございますが、財務、税務あるいは人事管理などの情報システムと、それから電算関連の費用でございます。前年度と比べますと約1億4,000万円弱ふえてございますが、その要因につきましては、新しい庁舎への移転に伴い、その関連の費用と、それから歳入でもございましたが、Wi-Fiの環境を整備するということから1億4,000万円ぐらい前年よりふえておるものでございます。

引き続き、51ページ、12目まちづくり推進費でございますが、これはふるさと納税あるいは応援大使、おらほのまちづくり事業等、まちづくりの基本的な関連予算でございます。昨年と比べますと1,600万円ほどふえておりますけれども、これは25節積立金、去年はふるさとまちづくり基金のほうに500万円しか計上しておりませんでしたが、ことしは2,000万円計上したというところがふえた要因でございます。

その下、13目地域交通対策費でございますけれども、これは町内を走るバスの負担金ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、52ページ、14目地方創生推進費でございますが、本年度1億1,500万円でございます。昨年度当初予算比較で17.8%の増となっております。事業内容としましては、右の欄にある総合戦略推進会議等に係る経費を計上しておりますが、主な増額要因としましては地域おこし協力隊の隊員数の増、3名から10名増加して13名になるということで、4,000万円程度の増額となっております。

続いて、53ページ、19節負担金補助及び交付金のところで、志津川高校魅力化推進事業費補助金ということで、昨日来お話をさせていただいておりますが、志津川高校の存続へ向けた魅力化の一つとして学習支援センターを開設する経費に対して一部助成をするということで補助金を計上させていただいております。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、2項徴税費でございます。1目税務総務費につきましては、固定資産評価審査委員会委員報酬、また人件費等の支出でございまして、昨年とほぼ同額ということでございます。

続いて、54ページ、2目賦課徴収費、賦課徴収全般に係る経費でございますが、昨年度の比較で言いますと19.4%ほどの減となってございます。減額の主な理由は、不動産の鑑定業務が減額になったということが主な内容となってございます。

55ページの同じ賦課徴収費19節の固定資産税等過誤納助成金というのは新しい科目として設けたもので、これは昨年まで22款の補償金ということで予算措置をしておったんですが、今年度、科目の見直しを行ったというもので、その内容は、所有者の責めによらない錯誤、過誤等が発生した場合、還付が必要となったときに、地方税法に規定される返還の期間を超えてその補填を行うためのものでございます。

続きまして、55ページ、下段の戸籍住民基本台帳費でございます。1目戸籍住民基本台帳費は昨年度比4.5%の増ということで、人件費等の項目でございます。特に56、57ページにかけてということになりますが、新たな科目として、56ページ、12節役務費、コンビニ交付委託手数料ということで、今回コンビニ交付が始まったことにより当初予算での措置をしたところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 57ページ後半から2款4項選挙費でございます。

58、59ページをごらんいただきますと新年度の選挙の執行費が計上されてございます。29年

度になりますと、委員ご承知のとおり町長選挙、町議会議員選挙、宮城県知事選挙、3つの選挙が予定されてございます。町長、町議会議員につきましては任期満了が29年11月5日、宮城県知事につきましては29年11月20日が任期満了日でございます。

参考までに、29年3月1日現在の有権者について申し上げます。男5,764名、女5,967名、計1万1,731名となってございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）61ページ、5項統計調査費でございますが、前年と比べまして400万円ちょっと減少してございます。これは、国勢調査が終了いたしましたと人件費を見なくなるということで、その分がそっくり減額になるというところでございます。ことしは工業調査と就業構造の基本調査、2つの調査が予定されております。

○委員長（菅原辰雄君）局長。

○事務局長（佐藤孝志君）それでは、62ページをお開きいただきたいと思います。

6項監査委員費でございます。監査委員の活動に要する諸経費、それから監査委員2名の報酬を初め職員1名の給与などを計上しております。以上であります。

○委員長（菅原辰雄君）担当課長による細部説明が終わりましたので、2款総務費の質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。1点だけお伺いします。

42ページに、先ほど説明ありました非核宣言自治体協議会負担金ということで、新年度に入るということですが、当町では非核都市宣言というのを行っていたでしょうか。そして、この協議会に入るきっかけになつたいきさつ、お考えなどをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君）この協議会に参加するためには、今、委員お話しのとおり、核兵器廃絶に係る宣言とかというものを採択するとか執行部でそういう行為を行った場合に参加するという形になりますけれども、当町におきましては平成22年の9月定例会の際に議発において「核兵器のない平和な世界を願う南三陸町宣言」を議会で可決採択してございますので、それを受けましてこの協議会のほうから参加について改めてオファーがございましたので、新年度、参加したいということで予算を計上させていただきました。

○委員長（菅原辰雄君）小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 協議会に入っていろいろな行事とかイベントとかがもしかして行われるかもしれませんけれども、何か具体的なものがあればお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） まだ入っていませんので詳しくはなかなかわからぬい部分があるんですけども、例えば広島、長崎の原爆被災の惨状、それとポスター展の開催とかそういうのをやっているようでございまして、その資料の配付、貸し出し等も行うということなので、事務局に連絡して、もしかすると当町でそういった被災展の展示とかを行うことも考えられますし、また会員自治体の首長とか職員を対象とした研修会の開催、それとあと子供たちの親子記者事業といった事業も展開されているようでございますので、負担金2万円の中でございますけれども、参画することによってそういった研修会等の参加を促されているという形でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。8番です。

総務費、多岐多様にわたっておるわけでございますが、一般管理費を中心としてお伺いしたいと。まずもって、町長の予算概要説明でも、不断かつ徹底した歳出の見直しのもと、財政の健全化に資することを基本とすると。それで、予算書を前年度とざらっと比較してみると、特に維持管理費というか、消耗品費等を中心として、少しずつですが減額されておるような傾向に見受けられます。したがって、予算編成の折にいわゆる一定のシーリングをかけたのかどうか、その辺ですね、編成の中で。それが第1点でございます。

それから、39ページですが、中段に時間外勤務手当があるわけでございますけれども、現在盛んに国会等でも、残業というか、いわゆる働き方問題の中で、いろいろ働き方、時間外労働、残業問題が取り沙汰されておるところでございますが、当町の時間外勤務というものの実態はいかがなのか、いわゆる特定箇所、一部の人間というか、そういう部分に偏っていないかどうか、そういう部分があるのかないか、その辺。

それから、41ページに職員健康診断の委託料がございます。これも職員のいわゆる健康というか、非常にこれから、もちろん支援の職員の方々も含めてございますが、特にこれから支援の職員がどんどん減っていくという状況の中で、特にプロパーの方々には頑張ってもらわなくてはならないという思いがございます。そういう中で、健康診断をやるようございますが、そういう健康面での現在の状況はどうなのか。

それから、4つ目ですが、42ページ、職員の研修関係もここにございます。それで、決算でも私はちょいちょいお伺いしますが、本年度の職員の研修に関してどういう計画でおられるのか。

それからあわせて、職員採用で上級職と初級職という形で採用している経過があるわけでございますけれども、現在、我が町の上級職という方は何名いるのか、それから最近の上級職の採用の動向はどうなのか。

以上、お伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 全部の資料を取りそろえていないので、漏れた部分については後ほどの答弁とさせていただく部分もございますが、まず第1点目の予算のシーリングの枠でございますが、過去においては予算のシーリングを設けて予算編成したことございましたが、本年度はシーリングは基本的には設けてございません。ただ、予算編成に当たっては全てゼロベースで物を考えいただきたいということで、なるべく物件費はやはり基本的には抑制していかなければいけないということで、担当者はそれなりのヒアリングをして物件費の抑制を図ったといった結果でございます。

それと、次に時間外勤務の関係でございます。必ず1カ月ごとに各担当のほうからその報告書をいただいて、個々の職員の時間外勤務の状況については把握してございます。震災前は月平均大体1人当たり15.7時間ぐらいだったんですけども、28年度は月平均10.9時間と、基本的には減少傾向でございます。ただ、セクションによっては繁忙期もございますので、どうしても月30時間ぐらい勤務される場合もあると思っておりますけれども、なるべくそういう個々の職員に余り負荷がかからないように、毎月報告が来ますので、その折々に各所属長にはその旨を伝えて、しっかり休暇をとれるような環境を整えてくれということは申しあげてございます。

健康面につきましては、若干名の職員、どうしても体調を崩して休んでいるプロパーの職員もおりますけれども、健康診断等も毎年定期的に行ってございますので、その部分については特に意を用いております。

研修の関係でございます。28年度については、1カ月間の長期研修も含めて、あとは階層別の研修、専門研修とあるんですけども、受講者は延べ人数で男が66名、女43名、計109名の職員に研修を受けさせてございます。当然派遣職員がどんどん少なくなってまいりますので、正職員の資質の向上を図っていかなければいけないということで、これから常に意を用いていかなければいけないとも考えてございまして、新年度、実は県庁への派遣の職員も一応検討させていただきました、これまでずっと派遣されておりましたので、震災前ですけれども。予期していなかつた中途の自己都合による退職者が急に出てきたということで、予定してお

りました県庁への派遣は新年度は見送りせざるを得ないと考えております。ただ、平成30年度からはぜひ再開したいと考えてございますし、それとあと一部事務組合の関係で平成32年度からは後期広域連合への派遣、前後しますが、31年度からは市町村自治振興センターへの派遣を3年間ずつ行わなければいけないということで、平成32年度には間違いなく2名の職員が派遣されて行かざるを得ないということでございますので、派遣するに当たってもしっかりした資質を持った職員を育成しなければいけないということもございますので、特に研修については力を入れていきたいと考えてございます。

上級職の職員の全体数、今ちょっと資料ございませんので、これは後ほどお答えさせていただきますけれども、新年度、文化財保護の関係で学芸員1人採用する予定でございます。ただ、採用の区分について、最近は上級職という表現よりは大学卒業程度の学力を有した職員というふうに、宮城県も含めて採用の形態が変わっているようです。したがって、4年制の大学を卒業できなくても、中退者であっても、上級職、いわゆる大学卒業程度の学力を有した職の試験に合格できれば、それ相応の採用形態において上級職、大学卒業と同等の位置づけで職につかせるといった内容に切りかわっているようでございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうすると予算編成では特段シーリングをかけていなくて、合理化もやっているでしょうが、ゼロベースでやったということで、了解しました。

それから、時間外勤務手当でございますが、一時よりも減少傾向にあるんだと、特定の人、特定の場所、当然時期的な問題、流れもありますから、例えば町民税務課、申告になれば当然これは時間外だらけとは言いませんが、そういう状況になるのは理解いたしますが、特に総務課長の目から見てそういう主に負荷をかけておるという状況はないということでございますので、安心いたしました。

それから、あわせて職員の健康診断、現在、不健康状態というか、そういう方も若干名いるということでございますが、特に、くどいようですが、非常に大事な職員と言うと申しわけないんですが、これから背負っていってもらわなくてはならない皆さん方でございますので、町長は特にその辺のメンタルヘルスも含めて健康診断というか、職員の福利厚生には意を用いていただきたいという思いでございます。

それから、研修関係でございますが、大体わかりました。

それで、特に上級とか現在は区分していないんだと、大卒程度という形で任用しておるということでございます。

それで、研修ですが、平成28年度、男66、女43、109名ということです。女子職員というのは何名いるんでしょうか、現在。病院なんかは看護師がいますので当然相当女性職員が多いわけでございまして、病院を除いた一般職で女性職員というのは全体でどれくらいいるんだろうなと。特にこれから時代は、女性職員というか、女性の目というか、観点というか、そういうものも大事になってくる時代なんだろうなという思いがございます。以前から私が申し上げているように、女性職員の登用、任用の部分についても、バランスのとれたというか、意を用いた人事経営をしていかなければならぬだろうという思いがございます。その辺はどうなのか。

それから、学芸員ですか、これも過半に私は申し上げましたが、非常に重要なポストではなかろうかと思いますので、ぜひその学芸員の登用、任用は有効的に捉えていただきたいなという思いがあります。

あとは質問いたしませんので、以上の部分で回答があればお答え願います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 女性職員でございますけれども、病院を除いて職員数が341名、これは12月1日現在の数値で押さえてございますけれども、そのうち99人が女性職員でございます。また、管理職は5名、女性職員でございます。

その女性職員の登用のあり方でございますけれども、委員のお話のとおりと認識してございまして、本年度の4月にも課長補佐職として昇任させた職員もおりますので、これから南三陸町を背負っていく人材として当然男女隔てなくしっかりした形で人材育成を行っていきたいと思いますので、余計女性職員に対する研修、体験というものはしっかり受けさせて、男性職員に引けをとらない形で育てていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかにございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

それでは、私のほうからは、51ページ、まちづくり推進費の中から19節負担金補助及び交付金の中でおらほのまちづくり支援事業補助金1,000万円出ております。この補助団体は何件ぐらいあるのか。

それから、積立金、ふるさとまちづくり基金、去年は500万円、ことしは2,000万円ということでのご説明でしたけれども、これを基金に積み立てて、何年、どのぐらいの目標があつて、何に使うのか、目標があるのか、その点。

それから、次のページ、52ページの報償費の関係です。道の駅整備推進協議会委員謝金38万

3,000円、去年は55万5,000円でした。道の駅をつくるための協議会だと思うんですけども、その協議会の中でどのような話がなされているのか、その結果をお聞かせください。

それから、その下段の地域おこし協力隊事業報償費、3名からことしは13名で2,589万6,000円ということですけれども、この事業をするための内容もお聞かせください。13名の報償費ですけれども、その事業内容ですね。

それから、13節委託料、先ほどの報償費に絡みまして、協力隊事業推進業務委託料、これは去年もやっておりますけれども、この結果をご説明願います。

それから、その下の道の駅基本計画策定支援業務委託料とあります。これはどこにどのような業務を委託したのか、それもあわせてお願ひします。

それから、53ページ、地域創生推進費の19節負担金補助及び交付金の中の志津川高校魅力化推進事業費補助金、新しい事業ですけれども、これはやはり志津川高校が変わっていくためにいろいろな手立てが必要だと思われます、町としても。この補助金は地方創生の補助金をいただいていると思うんですけども、何割のこれは補助率なのかお伺いいたします。

まずもってその点ご説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、おらほのまちづくり推進事業補助金1,000万円の交付の相手方団体はあるのかというところでございますが、改めまして、この事業は、こういう事業をやりたいという団体の方から申請をいただいて、それに対して町として予算の範囲内で補助を交付して活動していただくという、町民団体あるいは申請者の受け皿的な予算ということになりますので、誰々にという相手があるということではございません。

それから、2個目の積立金の2,000万円でございますが、これは寄附金をいただいたものを積むということで、今まででは、寄附でございますので、余りそれを当てにするように高額な予算措置をするというのはいかがなものかということだったんですけども、一方では毎年やはり2,000万円、3,000万円ぐらいの安定したご寄附を頂戴しているという財政的な見地から考えれば、相応の実態に即した予算として計上すべきではないかということで今回2,000万円と。

いつまでにどういう事業を目標ということでございますけれども、これは寄附でございますので、寄附をされる方々が使途を指定されます、子育てに使ってくださいとか、復興関連の全般事業に使ってくださいと。そういう使途に基づいて、その年度年度にここから予算を計上してそれぞれに事業に使っているというところでございます。それから、期間は特に設定

はしていません。とにかく基金の中から必要と思われる額をその年に落として事業に回していくという性格のものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、私のほうから、道の駅の関連と志津川高校魅力化の関係でお話をさせていただきます。

52ページにあります道の駅整備推進協議会の件ですけれども、28年度、今年度から協議会をスタートさせていただきました。こちらは、さんさん商店街の北側にあります道の駅を整備する予定のエリアにどのような道の駅を整備していくのかというのを住民の方のご意見を十分に踏まえなければ道の駅の認定がいただけない可能性があるということをもちまして、今年度よりこの協議会をスタートさせております。今年度はその計画に必要な基本構想を28年度に協議会を開催させていただいて基本構想を取りまとめ、今現在、最終的な文言調整を委員の中でやつていただいているところでございます。そちらを今後町長等に提言申し上げながら次のステップへと進んでいく必要があります。その29年度予算で計上しておりますのは基本構想の後の基本計画を策定するための費用でございまして、こちらは基本構想からもう少し踏み込んだ、交通量がどのくらいだとか、どのような施設が望ましいかというのをもう少し細かく話し合っていく場でございますが、そちらの中でさらに5回程度協議会を開かせていただいて、詳細を詰めさせていただければと思っております。

13節委託料の基本計画策定支援業務ですが、先ほど申し上げた基本計画策定に当たって必要な調査やイメージパースの作成等、どうしても行政側だけでは対応できない分野が出てまいりますので、その部分について外部に委託をして、基本計画の策定に向けて業務を進めてまいりたいと考えている次第でございます。

53ページ、志津川高校魅力化推進事業費補助金でございますが、今現在、財源として考えているのは一般財源でございまして、先ほど補助率というお話がありましたが、全体的に補助金をいただけるという地方創生の仕組みではありませんので、そこをまずご理解いただければと思いますし、このような高校の学習支援に対する補助というのはなかなか我々がやりたい学習支援の内容に合致するような補助メニューが今のところ探せていない状況でございますので、一旦一般財源ということで事業をスタートさせていただきたいと思います。今後、国のほうの予算をさらに精査させていただいて、使えそうな補助メニューがあればぜひトライはしたいと思っておりますが、現状は一般財源ということで考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 先ほど私の答弁の中で間違っておりました。ふるさとまちづくり基金の2,000万円について、「寄附金」という説明をしたのですが、正しくは「ふるさと納税」でございます。ふるさと納税で頂戴をした寄附額をこの基金に積むというところでございます。訂正します。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 申しわけございません。1点、訂正をさせていただきます。

先ほどの志津川高校の補助金ですけれども、「一般財源」と申し上げましたが、先ほど企画課長の答弁にありました「ふるさと納税の基金」を活用したいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 地域おこし協力隊のご質問にお答えさせていただきます。内容及び募集方法などについてということでした。

まず、地域おこし協力隊は、平成28年度、今年度中に既に3名で実施をさせていただいておりました。農業振興や地域資源活用あるいは民泊事業の推進などの各分野において、都会から移住を希望する若者を募集し、この町で生きるすべを追求していただいて定住に結びつけていこうと、これが総合戦略の中での目標になってございますので、それを実現するための事業として実施させていただいております。

制度的には10分の10の特交措置という制度の中で実施されますので、財源をなるべく有効に生かしていきたいと考えているわけですが、予算上は報償費の中に2,580万円、それから委託料の中に同様に地域おこし協力隊の業務委託ということで2,800万円、この2つをセットにしながら事業を実施いたします。報償費のほうは本人の生活費に充てるものとし、業務委託のほうの予算については、都会の人材と地域の情報を結びつける、そういう機関といいますか、組織がございまして、そちらの情報発信料並びに地域の中で事業活動を実施していく際にその事業をサポートする業務が委託料として支払われる形態でございます。今年度は28年度の3名に加えて新たに10名を募集して事業を展開していきたいという計画でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、まずもってその2,000万円の基金ですけれども、ふるさと納税からここに入れたということですけれども、毎年毎年ふるさと納税は入ってくるわけですね。それを基金という形よりも単年度で事業に使ったほうが、納める方の気持ちも酌み取れるし、積み立てよりもむしろ何かの形で使われたほうがいいのではなかろうかなと私的には思うわ

けです。先ほど聞いたら、何年になるかわからないと。要するに、個人的にいえばストックしておくお金だと、へそくりのようなもので、ストックしておくようなものと私は解釈しましたけれども、その年度で来たものは、送ってくれた人たちの気持ちを酌み取って事業に使ったほうがよいかと思われます。

それから、道の駅、先ほど道の駅の事業に基本計画書をつくるとおっしゃられましたけれども、この協議会を5回ほどやっているということですけれども、その会議の中で見えてきたものはどういうものなのか、会議の中身をわかっている範囲でお答えください。

それから、地域おこし協力隊事業推進業務委託料、これは報償費のほうも100%補助ですね。ということはこっちの委託料も100%の補助だと思うんですけれども、どこに委託して、どのような結果が出ているのか、去年もあったと思いますので、その辺をわかっている範囲でご説明願います。

それから、志津川高校魅力化推進事業費補助金、これは地域として絶対やっていかなければならないことですので、先ほどお伺いしましたふるさと納税のお金を入れているということですけれども、これは国で創生事業のいろいろな補助メニューをやっております。探せば絶対出でますので、その辺、国のお金も活用しながらもっと強力なものにして志津川高校に支援していくべきだと思われます。ふるさと納税が毎年来るんですけども、そのほかのメニューも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（菅原辰雄君） おそろいですので、会議を再開いたします。

まず、佐藤宣明委員に対する答弁漏れがありますので、答弁を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 先ほど佐藤宣明委員からのご質問で、上級職の採用の状況はどうなっているのか、これまで上級職の職員はどれぐらいいるのかというご質問がありました。

大学を卒業して当町に入庁している職員は46名おりますけれども、そのうち上級職の試験を合格して入庁した職員は17名でございました。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ふるさと基金の関係でございますけれども、改めてこの基金の流れ

についてご説明をさせていただきますが、寄附金というのは1日にどんと一回勝負で2,000万円来るというものではなくて、年間通じてとろっと来るわけでございます。それらをどこかに入れる財布がないと、3月31日に1年間で幾らもらったかを数える必要があります。大体年間で2,000万円もらったとしたらば、それを過年度にももらってある基金があるので、それに一旦プールしてためて入れておきます。ためるというのは、未来永劫まで人材育成に備えてため込んでおくということではなくて、一旦会計を締めるもんですから、その財布に入れておいて、そして翌年の新しい年度に使う事業にその財布から出して科目ごとに歳出予算に振り分けていくという流れになります。先ほど室長が言った高校の魅力化に1,200万円のお金を使うというのも、その財布の中から1,200万円を投入するということなので、ずっとため込んでおくというものではございません。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、道の駅協議会で見えてきたものというご質問ですが、先日、少し道の駅整備に関する基本構想のお話をさせていただきましたが、改めまして、その中で出てきた話をお話しさせていただければと思います。

まず、委員の中でコンセプトを考えさせていただきました。まさにそこに委員の方々の思いが全て詰まっているのかなと思いますが、キーコンセプト、特にメインとなるところにつきましては「南三陸町の元気と交流を創造する道の駅」、サブタイトルとして「思いが交わる心の駅」というキーコンセプトを策定いただきました。まさに南三陸町が有するさまざまな地域資源を有効的に発信する拠点としながら、また町内外の方が交流できる、今現在あるポータルセンターの機能を拡充してはどうかというお話、あと震災と創造のかけ橋ということで、震災の被害の状況や復興へ向けて町民の方々の立ち上がる姿、これらをまとめて発信できるような機能がいいのだろうと。その中で町内外の多くの方々の思いが交わるということで、心の駅というご発言をいただいてキーコンセプトの取りまとめをさせていただきました。まさにこのコンセプトに委員の方の考えが如実に出てるのかなと考えております。

あと志津川高校への学習支援の補助金ですけれども、当然我々もいろいろな財源を検討させていただきましたが、一つ似ているかなと思ったのは、文部科学省のほうに学習支援のメニューがありますが、こちらは貧困対策ということで、貧困者向けの学習支援と、余り貧困と言いたくないんですけども、それがメニューの内容でした。なので、それはそのままこちらの事業には活用できないだろうという判断で、ふるさと納税の基金から財源を拠出しております。

なお、まだ国のほうの予算審議中ですので、引き続き財源の検証をさせていただきますが、このような地域の特徴といいますか、地域が特色ある取り組みをしようというのをすべからく国が補助を出すというのはないのかなと、経験則ながら思っております。やはりその地域の特色を出すというのはそれぞれの事情によって変わりますので、それぞれの財源を活用するというのが適切な財政運営かなと考えています。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 地域おこし協力隊の事業推進業務を28年度に委託している会社でございますが、株式会社エスカという会社でございます。契約している主な業務内容でございますが、都会で移住を希望している若者への情報発信、それから移住するに当たって必要な心構えや持つべきスキル、そういったところの研修、それから人材育成あるいは地域の受け入れ団体との連絡調整など、こういった業務を全般的に行っていただいているものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまのふるさと納税の基金の関係はわかりました。最初から、ずっとでないんですよ、こうですよという今のような説明があればわかったんですけども、何年まで積むのと言ったらそういう回答でなかったもんですから。今わかりました。そうであればいいと思います。

それから、先ほどのエスカさん、これは100%補助事業でやっておりますけれども、やはりやった限りはそれなりの効果というものも期待しますので、これは結果を報告できるような形にしていただきたいと思います。

それから、道の駅構想、元気と交流を創造する道の駅、思いが交わる心の駅ということで、各委員さん方の会議の内容が結集した言葉が出てきたように思われますけれども、これにも期待したいと思います。

そして、最後の志津川高校魅力化推進事業費補助金1,200万円、ふるさと納税のほうから充てられたと言いますけれども、これは新しい試みで、地域がそこの高校、子供たちにかかわっていく事業なので、探せば補助事業のメニューが出てくると思います、創生事業の中で。今回はふるさと納税のお金を充てたようですが、今後こういう事業がいっぱいあると思いますので、高校ならず地域が活性化していくための補助メニューを選んで、ピックアップして、町のためにそういう事業を拡大していっていただきたいと思います。期待しますので、よろしくお願いします。以上、終わります。

○委員長（菅原辰雄君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　それでは、51ページ、先ほども出たようですが、まちづくり推進費の中で報償費、ふるさと納税の寄附者謝礼、このふるさと納税につきましては、これまで何回となく話はしてまいりましたが、依然としていろいろな経緯があるようでございますが、29年度は見込みとして2,000万円で、これは2,000万円に対しての謝礼が442万円ということですが、その442万円の内容、中身、どのような2,000万円に対してのお返しがあるのか、そこを一つ詳しくお願ひしたいと思います。

それから、52ページの地方創生推進費の委託料、移住相談支援業務委託料から3点4点ぐらいあるんですが、この状況といいますか、その辺、どのような内容になっているのかお伺いしたいと思います。

それから、55ページの賦課徴収費の中の19節負担金、固定資産税等の過誤納助成金150万円ほどあるんですが、これはどういうことなのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　ふるさと納税の寄附収入額と謝礼との関係でございます。

2,000万円につきましては、平成28年度の状況を見ますと2,400万円ぐらいに到達をしてございます。2月末の数字なので、例年3月になりますとふるさと納税がちょっとふえるんですね、いろいろ申告の関係等がございまして。当初予算で2,000万円というのは、安全に見積もったというところがまず1点。

それから、400万円のお返しの部分、返礼ですけれども、今までやってきたのは地元の特産品の詰め合わせのセット、これはABCと3種類用意してございます。それからクーポン券を用意してございます。これは1枚2,500円、寄附額に応じてクーポン券を選んでいただくという方法もございます。それから、29年度から新たにもう一つ追加をしようと考えております。それはカタログをつくろうということで、よく冠婚葬祭のギフトカタログに近いような形で、地元のものをうまく組み合わせた特色のあるものを一つつくってみようということで、そういうもろもろの経費で440万円ぐらいを見込んでいたところでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君）　それでは、52ページ、14目13節委託料のそれぞれの事業の状況ということでよろしいでしょうか。

まず、移住相談支援業務委託料ですが、こちらは28年度におきまして債務負担行為を議決いたしておりまして、それで実施させていただいている事業でございます。28年度の状況で

申し上げますと、東京のほうで移住のいろいろな団体が主催しているフェア等がありますが、そちらに6回出展をさせていただきました。当町の窓口のほうに120名の方がお越しいただいて、いろいろな情報提供を受けたいということで、90名を超える方の連絡先の登録がございました。それと、南三陸町のほうにお越しいただくということで移住ツアーを開催させていただいておりますが、こちらでも12名の方が参加をいただいております。今現在10名を超える方が具体的な移住へ向けた詳細の相談をしていただいているということで、この委託事業の受託先であります株式会社インテリジェンスさんのはうが、今、第二庁舎、旧診療所の1階のところに窓口を設けておりますが、そちらのほうで移住に向けていろいろと調整をしていただいているというところでございます。

1つ飛ばしまして、地域ブランド化推進事業委託料ですけれども、地域資源のプラットホーム設立へ向けた準備委員会を開催しておりますが、この会議の開催支援並びにその集大成である基本計画策定に向けて資料の作成支援をいただいております。28年度はプラットホーム設立に向けた基本構想ということで、住民の方を初めとした委員の方にお集まりいただいて、活発な議論をいただきまして基本構想の策定をしておりまして、今現在は最終的な文言調整中でございます。

それとあわせまして、地域資源を活用される人材の育成ということで、2回セミナーを開催し、2回ワークショップを開催させていただきました。こちらは28年度の実績でございます。同様の取り組みを29年度でも実施したいと思っております。

最後の道の駅基本計画策定支援業務ですが、こちらは先ほど申し上げました基本計画の策定に……。それはいいですか。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、55ページの賦課徴収費19節負担金補助及び交付金の固定資産税等過誤納助成金でございますが、これは先ほども説明したんですが、通常、過誤納が発生した場合、還付金が発生するわけでございますが、通常の還付金は税法に基づいて23節償還金利子及び割引料の部分の過誤納還付金で税法に規定する最高5年間を還付するわけですが、今回計上させていただいた内容というのは、それを超えて還付をする必要があるような事例、実例といたしましては震災後頻繁に土地の異動が繰り返されております。例えば、三陸道で一部買収された土地等で登記手続が誤っていたとかという事案が発生してきております。その場合、逆に面積が実際は小さかったとかということで、所有者の方が大分不利益をこうむるといった場合、いつの時点からの賦課なのはもちろん大原則として調べる

わけですけれども、そういう部分の還付を5年を超えてその補填をするために予算措置しているものでございまして、補助要綱等を作成しまして対応しているところでございます。全国的にもこのような形で固定資産税に対しては対応しているところであります、近隣の市町でも同様の要綱を作成して対応しているという部分でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　それでは、ふるさと納税であります、何といいますか、寄附と謝礼の割合で謝礼のほうが約20%から25%弱ぐらいという関係ですが、その割合が適正なのか、他の市町村と比べてみてどうなのか、その辺あたりどのように見ているか。ふるさと納税は自主財源の一つといいますか、自主的に財源を掘り起こす一つの方法でもありますので、今後、一般的には謝礼が過熱化してよろしくないような評価も出ておりますが、過熱化によって結果がやはり出ているわけですから、その辺あたりの今後の考え方というのはどのように持っているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから、委託料につきましては、大体わかりましたが、ただ結果として、成果というものはあらわれてきているのか、今始まったばかりですので、ただ常にその検証といいますか、そういうことをしておかないと、誤った道のほうへ進んでからまたやり直すという形をとりますと時間と経費の無駄になりますので、そのあたりもよく調査しながら進めていくべきだろうなと思います。

それから、固定資産税の件、大体わかったような気がします。わからなければ後で窓口で詳細に聞きますので。

その2点。

○委員長（菅原辰雄君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　ふるさと納税の過剰な返礼、あるいは過剰とはいえ、ふるさと納税の制度を利用してしっかりと市町村の収入を確保していると、この両面につきましてはこの数年間いろいろ議論が分かれているところだと思います。

実は、過日、総務省から電話がまいりました。あえて南三陸になぜ電話が来たのかわからぬのですが、この返礼について国として大変頭を痛めていると、相談に乗ってくれみたいな話だったんですけども、ちょっと味気ない言葉を私もかけましたし、1時間ぐらい実は電話していました。そもそも返礼率というのはどれくらいがいいでしょうかねというところから来たので、それはあなたたちが考えることでしようみたいなことだったんですけども、全国の統計というのが実はないんだそうです。100万円の寄附をもらったら牛1頭だったとか

いろいろなケースがやはりあります。

うちのほうは、返礼品を始めたのはほかの町よりも確かに早かったんですけれども、その中身については小ぢんまりとした本当の気持ち返しということで続けてまいりました。じゃ返礼品率はどれくらいが妥当なのかということは、比較する材料もないで、町として見るとやはり15%ぐらい。今の予算ベースで割り返せば20%ぐらいになりますけれども、大体歩どまりで15%ぐらいにうちは落ちつくだろうなということは申し上げておきました。

国がそういう相談をするということは、いよいよもって何とかしなければいけないということで、この返礼の部分については是正をするという前提で前向きに考えているんだろうと受け取りましたので、当町もこれまでと同じスタンスでいきたいという考え方でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 移住窓口について、その成果を見ながらというご指摘はそのとおりだと思っております。当然ながら契約の中で業務達成指標というのを設けまして、それが達成されるように指導しているところですし、毎月、事業実績の報告が上がってまいりまして、必要に応じて担当や私のほうからもう少しこうすべきだというようなお話をさせていただきながら、またフェアに参加するような話も事前に状況を聞きながら、参加すべき、すべきではないというところを受託業者と一緒にになって取り組んでいるところでございます。やはり成果が求められるということは重々承知しておりますので、引き続き意を用いて取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 いろいろとふるさと納税については今考え方をお聞きしましたが、やはり今定例会の中でも、後々の財源が心配されるということで、集中して財源出動といいますか、そういうことを回避するための策などもとっておられるようですが、それだからこそ、落ちてくるものというか、入ってくるものだけを待ってそれで町政運営をしていくのではなくて、それなりのやはり自助努力といいますか、そういうことも必要かなと。そのために、一番の手を挙げているふるさと納税などはもう少し力を入れるべきだなど、そんな思いで質問をしたわけでございます。

ちなみに、去年の1月から12月まで、全国で最高42億円も集めているところがある。ただ、さっき言った歩どまりがどの程度だかわかりませんが、一昨年は最高14億円、それが去年は20億円から超えている市町村が全国に10以上あるということですので、過激なやり方を勧めるわけではありませんが、もう少し力の入れようというのがあるのかなと、そんな思

いでおりますが、町長、いかがでしょうか。町長の考え方を聞いて、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ふるさと納税の経緯につきましては今企画課長がお話ししたとおりで、返礼品というのを使い始まったのが実は南三陸町が最初でございました。その当時、返礼品をどれぐらいお返しするんだということで、大体2割ぐらいかなという話をして、これでずっと推移をしてまいりました。

今お話ありました、高額なふるさと納税が入っている自治体が全国にあるわけでございますが、当然そういった自治体が返礼品等出すのは、大変、多分100%までは大げさかもしれません、そういういた類いの返礼品をやっているということで、それに総務省が歯どめをかけなければいけないということで、うちの町にも電話が来て、これからの方針性というのを総務省としても見直しをしていかざるを得ないだろうという話も聞いてございます。

この間、実は逆に、追悼式に世田谷の区長さんがおいでになりました。あちら側はふるさと納税というよりも、税金が流出する側です。年間30億円がふるさと納税で抜けているというお話もしてございまして、多分東京都を含めてそういう中心というか、都会の皆さん方が今度は税収が大変落ちているということでの危機感を持ってございまして、そういう話が総務省にも行っているということですので、多分今度は一定の歯どめみたいなものがかかるのではないかという感想というか、思いを持ってございます。

ただ、財源ということにおいては、フリーに使えるという部分もございますけれども、その辺の自治体のあり方ということについて、物の考え方というのがどれぐらいかというのはなかなか難しいところがございますが、ある意味、我々とすれば一定の返礼品の中でいろいろPR、周知をしながらいろいろご協力をいただくということで進めていかざるを得ないだらうと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、4点ほど照会したいと思います。

48ページの真ん中あたりに防犯灯設置費補助金等が出てまいります。高台の団地にはまだ防犯灯がついていないところがあります。災害公営住宅が幸い大変明るく、明かりがありますので、それで地域の住民の皆さんに助かっているという部分があります。要は災害公営住宅がないと、災害公営住宅の明かりというのは共益費をその中の皆さんに払っているので、その明かりに周りの高台団地の方々が頼っているという今の現状があると思いますが、これは改善すべきだと思いますが、いかがですか。

それから、低地部は今後は人が住まない町になります。その防犯灯の設置、また誰が電気代を払うのかという問題を解決していかなければいけないと思いますが、29年度はどのように取り組むおつもりでしょうか。

それから、50ページ、一番上に議会中継システム保守委託料というのが出てまいります。ただいま議会の中継が見られない端末があるとお伺いしております。これは早急にその改善を図るべきかと思いますが、どうお考えでしょうか。

それから、51ページ、おらほのまちづくり支援事業補助金が出てまいります。昨年来いろいろ議論させていただいておりますが、3年ルールの見直しはどうなりましたでしょうか。

それから、4点目として、52ページ、先ほどもご質問があつてお答えいただきましたが、各会議、まちづくり、今後のソフト事業を担う会議が町民参加の上で各種行われています。それの横の連携というのも必要ではないかなと思いますが、例えば会議の間で資料の共有があつたりとか、こういった会議で別な会議ではこういう意見が出ました、皆さんもこれを例えれば参考にであるとか、連携して会議の運営に当たるということも必要なのかなと思いますが、そういった取り組みが現在は行われているのか、また29年度は行っていく予定があるかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 防犯灯のご質問でございますが、まず防犯灯の団地等への設置でございますが、防犯灯につきましては防犯対策費で約50灯を予定しておりますが、そのほか市街地復興関連小規模施設事業費、これは復興費になりますが、こちらで186灯、防集団地等への設置を予定しております。

また、低地等そのほかのところの防犯灯の設置というご質問でございますが、ここにつきましては、行政区内につきましては基本的に行政区のほうで設置をしていただくことになります。ただ、これにつきましては町で保有しております寄附等でいただいた防犯灯がございます。これが約200灯ほどストックをしてございます。これをお渡しして、設置費用については基本的に行政区等で負担をしていただきますが、その負担について最大3万円を上限として2分の1の補助を出しております。

また、防犯灯については、行政区や防犯協会のほうから依頼がございますが、その設置につきましては基本的に今申したとおり行政区等についてはそこで設置をしてもらいますが、その境の部分、グレーな部分とかございます。そこについては行政区の方と防犯協会の方と現地で調整をして、基本的にグレーな部分については町のほうで費用負担する方向で考

えております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうからは、議会システムとおらほのまちづくりにつきまして答弁させていただきます。

まず議会のシステムでございますけれども、私も余り専門的なことはわからないので、うまく聞いていただきたいのですが、このシステムというのの大分前に構築をされたものと、技術的、水準的にですね。今スマートフォンとかタブレットとかそういう先に進んだものでそれを見ようすると、端末のほうが進化し過ぎていて、親がついていけないという、仕組み的には何かそういうことらしいです、専門的にはいろいろあるでしょうけれども。よって、この議会中継システムのエンジンを最新バージョンに変えれば対応はできることだと思うのですが、いずれ役場庁舎、支所に移転をするということで、あと半年間、いろいろご不便、ご不自由をおかけすると思いますが、そのときにしっかりとバージョンアップをして、それぞの端末でも十分見られるような対応をしなければならないと思っております。

それから、おらほのまちづくりの3年ルールにつきまして、昨年からいろいろな方々からご要望いただいております。やはり事業の内容によっては継続することでより効果があるというようなものもあると思いますので、それぞれを主宰する団体の方々と申請の段階でお話をしながら、そういう継続性についても少し検討していきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、私のほうから、52ページを中心としたさまざまな会議の連絡調整等をしているのかという骨子だと思いますが、それぞれ事務局を役場庁舎内、我々のほうで担っておりますが、関係する担当課も事務局として入って、必要な情報提供をしております。特に道の駅につきましては、当然あの一帯の開発状況等が重要なポイントになってまいりますので、復興市街地整備課の担当が委員の前で説明したり、あとは地域資源のプラットホーム設立準備委員会におきましても、産業振興課、環境対策課と一緒にになって事務局としてやっておりますが、必要な情報提供はその場で適宜事務局内で調整しながらさせていただいていると認識しておりますし、これからもその点については特に留意してまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、私のほうからは低地部の防犯灯に係ること

について話をさせていただきたいと思います。

低地部については、区画整理事業ということで基盤整備をやってございます。防犯灯の整備は区画整理事業の中で設置するわけではないんですけれども、基盤整備をしている担当課ということでお話をさせていただければと思ってございます。

今、低地部については夜間人口ゼロということで、人が住まない、企業等の事務所等が建ってくるのかなと思っておりますけれども、防犯灯は当然必要なのかなとは思っているんですけれども、それをいざつけたときに誰が料金を払うのかとか、行政区についても既存の行政区と区画整理の道路等の区境が違っているもんですから、そういう全体的なものを含めて今まちづくり協議会等とご相談を始めさせていただいているというところでございます。認識はありますので、その辺どうしなければいけないのかなというのを検討を始めているというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、順番に防犯灯のほうからさせていただきます。

現実として、災害公営住宅の集合タイプの明かりがないと高台の方々は夜危なくて歩けません。そういう現状がありながら、平成25年度、26年度でしたでしょうか、最初の藤浜団地ができたときから、防犯灯はどうなっているんですかということはずっと言われ続けておりました。ですが、現実として今そういう現状があるということは、改善する検討が不十分だったのではないかなどと思いますので、ここは町が責任を持って防犯灯をつけて、電気代を肩がわりして、行政区ができた際にはそこで負担していただき何なりそういう対策が今までもあってしかるべきだったのではないかと思うんですけれども、なかなかそこまで至らないということのようであります。29年度はその体制を変えるお考えはありませんか。

それから、低地部については検討しているということのようです。もう一つ懸念材料として、以前にも一般質問等でお伺いしましたが、電柱がなくなると聞いております。そういう場合に明かりはどうするおつもりでしょうか。

次に、50ページ、議会中継システムですが、私も専門的なことはわかりませんが、専門的な問題を解決していただくために保守委託料を払っているのではないかと思います。その問題があるといったときに対応ができないのであれば、何を委託しているのだろうかという疑問が単純に湧いてまいります。新庁舎に移行した際にそういったシステムの改修も行われるということですが、新庁舎に入った場合には、そういったふぐあい、問題があった時点で即座に対応していただけるような体制が構築されるかどうかお伺いします。

まちづくり補助金ですが、3年ルールは見直すんですか、もう一度お伺いします。

それから、会議の連携というところですけれども、事務局を担っていただいている担当部署で十分な連携を図っているということのようあります。会議が多くなると逆に推進力が鈍ってしまうということが往々にしてあるかと思いますが、いろいろな方に参加していただいて、いろいろな分野の専門家の知識を集めて、町として大きな推進力にしていくということが会議を設置する本来の意義であろうと思いますので、今後も鋭意、お互いに足を引っ張るといいますか、船頭多くして船山に上ることがないように留意していただきたいと思います。

以上、前半の部分について、お答えできるところをお答えください。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、議会中継の保守委託というところでございますけれども、基本的には今あるシステムが安定的に稼働できる状態をキープするというのが保守管理の考え方であります。ただ、先ほど申し上げましたように、新しい庁舎移行ということもありますので、今のシステムがしっかりと端末に対応できるようにしてまいりたいと思います。

それから、3年ルール、おらほのまちづくりの部分は、最初に申し上げましたように、事業ごとにいろいろ内容あるいは継続性が、継続したほうが効果があるものもございますので、まちづくり事業の審査委員会がありますので、その委員の方々にも一定の説明をし諮りながら、見直すところは見直していきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、低地部の防犯灯に絡みまして、電柱がなくなる場合ということで回答させていただきます。

今、町で考えているのは、昔のおさかな通りみたいなイメージで、しおさい通りと。さんさん商店街から海に向かう通りについては、無電柱化という形で整備をするということで検討しております。検討会等も開いております。そこにつきましては、電柱はないでけれども、裏配線という形で、しおさい通りに面しないところまで電柱は来ていますので、そこからの電気の引っ張り方とか、もしくはしおさい通りに面したところについてはソーラーパネルを用いた防犯灯とかいろいろありますので、その辺は今検討会の中で検討させていただいているところでございますし、それと国道45号線に今電柱が立っているんですけれども、今後、占用の更新時期になると45号線の電柱もなくなる、無電柱化と聞いております。その防犯灯をどうするかというのは、それもまた検討しなければならないのかなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 防集団地、災害公営住宅の防犯灯でございますが、現在、今年度末、整備を進めている段階でございます。逐次防犯灯がついておりますが、29年度につきましても、先ほど申し上げました復興費等の活用をいたしまして現在186灯の設置を計画しております。行政区と調整をしながら逐次進めていきたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

午後 1時08分 再開

○委員長（菅原辰雄君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長が復興庁事務次官来庁のため、教育長が葬儀に参列するため退席の申し出があり、これを許可しております。

危機管理調整監より発言の訂正がありますので、これを許可します。危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 午前中の答弁の中で、平成29年度の防犯灯の整備の部分を「186」と申し上げましたが、私が表を1年見間違っておりますので、平成28年度末で「183基」の工事をいたします。平成29年度につきましては、志津川東団地、中央団地、西団地の整備を進めておりますが、残りの部分52灯の整備をいたします。訂正をいたします。申しわけありませんでした。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 防犯灯という言葉が示すとおり、犯罪であるとか災害、事故を防止するためにつくるものであります。ゆえに、今さら言うことでもありませんが、何かあってからでは遅いわけです。

また、このタイミングでお伺いする理由といたしましては、施政方針で、しつこく申し上げましたが、ハードからソフトへということですよねと。ということであれば、当然低地部の町のにぎわいというものを今後どんどん取り戻していくかなければいけないということのタイミングなんだろうと思います。そういった意味で、その光りが当たっている部分には影が出てくると。そこに防犯灯の明かり、もしくは以前に委員会の検討等でもあったと思いますが、防犯カメラのようなものを整備して犯罪を防止していくということは当然考えなければいけないことだろうと思いますので、この総務費に係することかどうかわかりませんが、遺漏のないように進めていただきたいという思いがあります。

町長も、夜、いろいろな方とお酒を飲むのが大変お好きだと伺っておりますので、町長の思いがあればお伺いいたします。

それから、議会中継システムは、開かれた議会を目指す上で、広報委員長としていろいろな検討、改善に取り組んでいるところでありますが、そのままを見ていただくというのがやはり一番早くて有効だろうと思いますので、それが機器のふぐあいといいますか、整備が余りよろしくない、もしくは改修が必要だということで、町民の方々、興味を持っておられる方々に提供できないというのは歯がゆい思いがいたしますので、新庁舎に移行した際にはこれも万全の態勢で取り組めるような体制をとっていただきたいと思います。

それから、おらほのまちづくり事業につきましては、検討していくこと、見直すべきところは見直すということのようあります。最後にもう一言だけ、見直しましょう、どうでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 低地部のかさ上げが進みまして、おかげさまで商店街も完成して、後藤委員もお酒が好きですので随分行っていると思いますが、さんさん商店街のあそこにツリーができておりまして、暗闇の中に一点の明かりといいますか、地域に場所ができたなということで、町民の皆さん方も大変喜んでいらっしゃいます。あそこだけ明るくていいというわけではございませんので、当然、かさ上げした低地部につきましてもしっかりと防犯灯を含めて設置をしてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 議会のシステムにつきましては、技術のあるいはシステム的にどちらかのペースで最新のものに更新できるのかその辺はわかりませんけれども、システムの業者とその辺もしっかりと対処しながらやってまいります。

それから、最後の「見直しましょう」ということに関しては、そうしようと、よい答弁を引き出せればということのお考えなのかもわかりませんが、いずれ我々というよりも、先ほど言いましたように、審査委員会の方々のご意見もしっかりと聞きながら、いい方向に持つていきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 すいません、4回目ですけれども。

審査委員会に付議される前に、3年ルールがあるから、事務局でこれは不適格ですと昨年判断された事実がありましたよね。その制度を変えましょうと言っているのに、審議委員の

方々の意見を聞かなければわからないというのは、去年のことを忘れたんでしょうかという思いがあります。黙っていようと思いましたけれども、今の一言は聞き逃せませんので、事務を担当している部署として、何が問題で、どう改善すべきなのかというこちらの意図を酌んでいなのではないかと感じられました。誠実な答弁を求めます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 委員会にかけてからでないとという意味合いではなくて、これまでもずっと案件ごとに委員会のご意見をいただいてきたという経緯もございますので、当局でこれから3年ルールを外して、事案によっては5年10年と継続的にやりますというご提言をした上で最終的に委員の皆様からご理解をいただきたいという趣旨でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、40ページ、7節です。臨時職員賃金とありますけれども、こちらについて伺いたいんですが、以前、我々議員の報酬等改定あるときに、臨時職員の賃金はどうなんだと質問した際に、年度によって見直すということの答弁があった記憶があります。そこで、今回、今年度の予算において臨時職員の賃金の改定はあったのかどうか、まず1点伺いたいと思います。

第2点目、57ページ、選挙費について伺いたいと思います。現在、投票所の数ですけれども、震災前に比べて大分減っているみたいですが、その件に関してですけれども、以前、移動期日前投票所の検討はできないかという質問をした経緯がありますが、その件に関してもう一度伺いたいと思います。

北陸島根の浜田市のはうでは、市の公用車、白いワゴン等を使って期日前の移動投票所として投票率を上げているという事例があるみたいですので、当町で検討と申しますか、そういうことは考えられるのかどうか伺いたいと思います。

次に、予算の概要にあった人口減少への対策として、街コンに取り組むというようなことが町長から説明ありました。それで、今回、この予算の中でどこに予算化されているのか。私は復興費のはうとかいろいろ見たんですけども、単独の項目ではなかったので、どこに組み込まれて、どのような形で事業を展開していくのか伺いたいと思います。

次、水曜日のお昼にやっていた地域情報発信の何か2,000万円を使った昨年の事業があつたんですけども、今回その事業はなくなつたのか、これは総務費ではなくて復興推進費でしたか、そちらで聞けばいいのかどうか、一応ここでよろしかつたらその答えをお願いしたいと思

います。

52ページ、道の駅に関して、前委員等も質問していて大分わかったんですけども、1点、委員の方たちはどんな方なのか、もし名簿等ありましたら、何か聞く構想からすると、何か志津川地区のまちづくり協議会の方たちとダブるような気がちょっとニュアンスとしてあるもんですから、その点と、あと道の駅の場所に関してですけれども、商店街の隣ということでわかったんですが、今回埋め立てたところをそういった大きい施設を近くに使うということはいいでしょうけれども、そこでお願いしたいのは、現在、コンビニから商店街があるんですけども、そこからウジエスパー予定地のあたりまで、現時点でのどのような形に、例えば公共施設ができるのかどうか、青写真みたいなやつがあつたらいただきたいというか、資料として。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員、今5点になりましたので、とりあえずそれぐらいで。

○今野雄紀委員 わかりました。大分やつたんですけども、前委員等聞いたのが減ったので、もう1点……。いいです、じゃ後から。以上5点、お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 前半の1件目、2件目のご質問にお答えします。

まず1点目の臨時職員賃金の関係でございますが、29年4月1日からということで臨時職員の賃金は全て見直しをかけてございます。具体的には、特に事務補助員については、時給換算で780円が28年度まででしたが、これを830円に改定してございます。あと大きいのがいわゆる技術職の臨時の保育士、ライセンスを持っている方が28年度中は時給単価950円、それを1,010円に改定するといったのが大きな改定幅でございます。

それと2点目のご質問に関しましては、これは、所掌、私は総務課長としての立場ではなかなか答弁は難しいということです。ただ、兼務で行政委員会、選挙管理委員会の書記長も拝命してございますので、選挙管理委員会でのこれは検討事項と捉えてございます。ただ、期日前投票所につきましては、基本、投票当日に投票に行けない場合の臨時的な対応ということで公選法上も期日前投票所を設けている経緯もございます。ただ、震災前は21の投票所がございました。それが今9つの投票所に減ってございます。なおまだ町外にも仮設住宅があるということで、町内、町外を合わせて期日前投票所を5カ所設けて投票の便宜を図っているという実態でございます。当面、本年度の選挙についても、期日前投票所の設置は当然一応予算的には5カ所設ける形では想定してございますが、ただ仮設住宅の撤収に伴ってもしかすると増減する場合もあろうかなとも考えてございます。

ただ、移動の車両による期日前投票所、車の中での投票ということでございますけれども、

宮城県内ではそのケースは1件もございません。先ほど確認もいたしました。一応話題として、選挙管理委員会開催の折に各委員には話題提供はしたいと思いますけれども、従前、今野委員からお話があった内容を一度話題としてお話しさせていただいた折には、余り肯定的な回答ではなかったかなという感じはいたしてございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず街コンの関係でございますけれども、当初予算には計上してございません。29年度の施政方針の中で、町長の5つの柱についてる記載をさせていただいた中に街コンという表現もございましたし、それから給食費の無料化についても検討するというような書きぶりをしておりました。いずれも予算という形では計上しておりませんけれども、やはり予算にのせる場合には町当局として一定程度の考え方をしっかりと持った上でないと説明もできないと。ただし、4つの柱、特に移住定住あるいは子育てに力を入れるという観点から給食費の関係と街コンの部分を、実は予算の締め切りが終わって、この施政方針を書き上げる最後の段階でこの表現をさせていただいたと。こういうことも含めて積極的に取り組んでまいりますということでございますが、条件がそろえば年度途中の補正でこれに関連する予算をのせまして、詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

ちょっと長くなりますが、街コンといいますと、どちらかというとまちづくり全般という地域活性化のために定期的に若い人たちが集うような催しを街コンと呼んでいるそうですけれども、当町が今考えている部分はそういう広い意味ではなくて、どちらかというと結婚なりあるいはその前の出会いというようなところにフォーカスを置いてやってみたらどうかというような検討をしているところでございます。

それから、情報発信ということですけれども、これは後ほど12款のほうで152ページに載つてございますけれども、ことしも同様の業務をやってまいります。1,800万円ほどの予算を計上させてもらっておりますので、後ほどその部分について説明をさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 私のほうから、道の駅整備推進協議会の委員の方についてご説明いたします。

委員の方は全てで13名の方がいらっしゃいます。住民代表という形で行政区長、行政連絡員の連絡協議会の会長を務めていらっしゃる方に入っていただいているし、志津川地区まちづくり協議会の方にもお入りいただいている。それと商店街との連携というところで南三陸まちづくり未来の方、それと志津川福興名店街運営組合の方にお入りいただいている。そのほ

か関係団体ということで、観光協会、商工会、漁協の志津川、歌津各支所、農協、森林組合、あと宮城県タクシー協会の気仙沼支部の方、あと有識者ということで東北大学の先生にお入りいただいて、もう1名は行政代表ということで副町長にお入りいただいて、全部で13名の方に委員になっていただいております。

○委員長（菅原辰雄君）　復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　私のほうからは、さんさん商店街からウジエスーパーまでの間ということで、国道45号沿線のところに公共的な建物が建つかという質問についてお答えさせていただきます。

さんさんからウジエスーパー立地予定地までの土地につきましては、ほぼ民地が割り当てられておりますので、そのところに公共的建物が建つ予定についてはございません。

○委員長（菅原辰雄君）　今野委員、名簿と図面も必要ですか。後でそのように手配させます。

整備課長、今の青写真みたいな感じで、後でいいですから。名簿はあるんですか、今。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　区画整理の中……。

○委員長（菅原辰雄君）　今野委員、名簿は後でよろしいですね。（「図面は」の声あり）復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　区画整理の中で、換地という形で人の名前が入った土地の図面はあるんですけども、それについては公表しておりませんので、その図面は出せないような形でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　今の点も絡めて再度質疑いたします。

臨時の職員の方の賃金が改定になったということで、わかりました。

そこで、1点、保育士の賃金の改定もあったと聞いたんですけども、以前は何か保育士初任給の縛りがあつて余り上げられないという答弁があったんですけども、現在もそのような形になったのか。本来はもっと、私は仕事のあればわからないんですけども、よその自治体等と比べてこの金額はどうなのか、そのところをもう一度伺いたいと思います。

移動期日前投票所に関しては、震災前は21カ所あって、それが近年少なくなつて9カ所、そして期日前の箇所が5カ所ということで、それで十分なのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

そこで、今回こういった形になって、高齢の方たちとか、公営住宅が整備になって、入っている方たちも高齢の方が多いということは察しなくともわかると思います。そこで、その方た

ちが9カ所に減った投票所まで、多分近い距離ではないと思います。皆々が車があるわけでもないでしようから、そういう点の考慮と、あともう1点は、18歳からの選挙権もなりました。そこで、願わくはという質問ではないですけれども、島根の浜田市では白いワゴンをそういったやつに使っているということですが、私が思うには、せっかく寄附していただいた、これも例ですけれども、モアイバス等を期日前投票に使って、それが高校に行く日時を決めておくとかすると、より投票の啓蒙等には効力を発揮するのではないかと思うんですけども、そういういたところの考えをもう一度だけ伺いたいと思います。

あと街コンに関しては計上していないということで、予算として計上しないのに施政方針に上がってきたというのは、これはこれでいいのかどうか。例えばこの街コンを担当するのはどの課が担当するのか、そういうことまで詰まつたら伺いたいと思います。

ラジオの番組については、152ページに相当するときの質問とさせていただきます。

道の駅に関しては、住民代表その他ということで聞いたメンバーから見ますと、やはり道の駅、さきの祈念公園もそうですけれども、全町的なところで捉えないと、立地等をもっと考慮というか、検討すべきことがあるのではないかという思いがしますので、ですから、先ほど請求した町全体の状況からして、45号線を挟んで例えば道の駅を整備するとかといった地理的なこともいろいろ検討されるべきだと思ったんですけども、何かこのメンバーから見て商店街の補完的な施設みたいなイメージを受けますので、それはいかがなものかと思います。そこで、道の駅自体はほとんど最初は通りすがりの方たちの利用が主でしょうけれども、中には飯野川の道の駅のようにいろいろ努力されて繁盛しているところもあるみたいですが、そういういた面からして、この立地、例えば入谷とかもしくは歌津地区のほうにという意見というか、要望等もなかったのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） まず1点目の保育所の臨時職員の賃金の関係でございますが、保育所の職員は基本的に新規採用されますと中級職相当ということで、短大卒レベルの職員が入ってくるという形になります。ライセンスを持っていればそんな形になりますので、基本、臨時職員の賃金のあり方については従前と基本的には変わっていませんけれども、その時給単価の積算に当たっては中級職で採用された初任給をベースにするといった形になります。

それと、近隣市町の保育士の賃金単価も当然勘案いたしまして、そこら辺のバランスを見ておりますので、遜色のない賃金単価になっていると認識しております。

2点目の投票所は十分なのかといった内容でのご質問でございますけれども、9カ所で十分とは選挙管理委員会でも考えてはおりません。ご承知のとおり高台の団地の造成がほぼ完了して、適宜防集団地の整備、住宅地が建ってまいりました。それぞれ集落形成も行われておりますので、震災前とは集落の集積密度が大分変わっておりますので、今現在、選挙管理委員会においてその投票区の見直し、エリアの見直しとあわせて投票所を数カ所ふやそうということでおいて今検討に入っております。いずれ新年度に入りましたら選挙管理委員会において正式に決定いたします。それをもって秋口の選挙に臨みたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 街コンの行事につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今煮詰めているところであります。体系として行政が直営でやるのか、あるいは民間にお願いするのかなどいろいろな種類があると思いますけれども、あるいは必要な予算は大体どれぐらいかかるのだろうかということも一緒に含めながら、最終的にどこで担当部署をするかということをあわせて検討してまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 道の駅の場所の件ということだと思いますが、先ほど申し上げた委員の中には当然歌津地区の方もいらっしゃいます。その中で、復興計画の中から道の駅を誘致しては、整備してはという話があったと聞いておりますが、そういったものを全て含めても、志津川の今計画されている場所のあたりがいいのではないかということになったと記憶をしております。

また、商店街の補完ではないかというご発言もありましたが、今現在の国のはうの道の駅の考え方についてですけれども、当然道路利用者の適切な休憩がとれる場所というのが一番の目的ではございますが、今現在それだけだとやはり道の駅としての機能が果たせないだろうという考え方の上で、いろいろな機能を付加すべきだという意見になっております。その中の一つには地域の振興というのがありますと、周辺の消費活動に寄与するものだったりとか、地域がそれをもって振興するツールになればという考え方もありますと、そういった面からも商店街と合築といいますか、連携した形での取り組みがよろしかろうということで、委員の中でもお話を出ております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 臨時職員の賃金に関してはわかりました。

投票所に関しては、今後ふやすという考え方もあるようですので、できるだけ投票率の上がる

ような形で進めていっていただきたいと思います。

街コンに関しては、以前、町おこし事業で公募する中であったんですけども、そういったニュアンスのまちづくりの応募等も受け付けるのかどうか、その点だけ伺いたいと思います。

道の駅に関しては、休憩だけでなく地域の振興という、課長から答弁があったんですけども、どのようなというか、その以前の答弁でもコンセプトみたいにして「元気と交流、思いが交わる」ということで答弁いただいていたんですけども、地域の振興のところをもう少しだけ詳しく伺わせていただきたいと思います。

なぜかと申しますと、町長はさきの総括のあれでも答弁あったように、町開きはほぼ完了したという全体的な流れからの答弁もあったもんですから、このままですとこの一画だけが光りが当たるような気がするもんですから、地域の振興という考えをもう一度だけ伺って終わりとします。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 昨年、おらほのまちづくり事業の募集をするときに、総合戦略の事業に関連するものについても募集をしたところですけれども、結果として応募件数はございませんでした。こういったものというのは恐らく土木工事のようにちゃんと設計をして数量計算をして当てはめるようなものではないのですが、ただ出会いとかそういったことになりますとやはり個人の権利とかプライバシーとかさまざま絡んでまいりますので、まちづくりをやろうという民間の団体が果たしてどこまで責任を持ってやれるのかとなると、やはり皆さん難しかったんだろうなと、その結果として応募がなかったと思っております。先ほど1番委員からもありましたように、ハードからソフトという時代になってまいりますので、ソフト事業の目玉としてこういったことを、どういう形でやるかはわかりませんけれども、何とか29年度に1回はやってみたいという思いであります。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、道の駅の地域振興機能という話でございますが、委員の中からも当然ながら町内全域にわたって観光情報だったりとかさまざまな情報を発信する必要があるというお言葉は出ました。それも踏まえたところが、先ほども少しお話しさせていただきましたが、森、里、海、人、命めぐる町を発信する拠点というところで、これが指しているのは、地域資源も当然発信しますが、町内の志津川地区だけではなくて全ての町内全域の地域資源の発信が必要だろうというところ、それとポータルセンターの機能の拡充と申し上げましたが、ここは今町内全域にわたって観光情報の発信や受け付け等をされ

ていて、そこを拠点にして町内各地に展開されているんだろうと思われますので、これを拡充するというのは、まさに町内全域の観光情報を発信しながら、ここに来れば町内のほかの全ての地区の行きたいところが探せて、その情報提供ができるという拠点を考えておりまして、そういう機能を持たせるべきだということでこのコンセプトになりました。

場所の件については、当然ながら拠点になるところをどこかに一つということで今のところが選ばれたと思いますが、当然道の駅の整備については国が進めている事業ということもあって、ほかの地域の道の駅との関係もこれまた必要になってきます。国道45号で言いますと登米市の横山さんや気仙沼の大谷海岸、こういったところが近隣にありますので、どちらに寄っても近過ぎるというのもあって、町の中心のところがいいのではないかというところで話を進めていますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 初めに、先ほどお話を聞いておりました、総務省からうちの企画課長に何か相談の電話があったと、指導してやったというようなお話でありましたけれども、大変すばらしいことだなど。以前から、私、企画課長はすばらしい方で、その場所にずっと座っている方ではないのではないかという思いでおったんですが、改めて感心しているところであります。ご苦労さまでございます。

町長はいつも住民の生命を守るのが行政の一番の使命であるというお話をされております。この施政方針を見ますと防災に対する文言が1個も載っていない。どうなんだろうなということで予算書を見ましたら、防災訓練で何か備品を買うということで10万円かそこらの予算になつておったんですけども、ことしはどのような防災訓練というのがなされるのか、内容。以前ですと県とか合同で訓練をやっておったんですけども、どういう内容のものなのかお聞かせいただきたいと。

その防災に関して、防災教育という観点からやろうかと思ったら教育長が欠席というか、いないもんですから、これはどの部分で、後で教育費のほうで、課長ではちょっと難しいかなと思うので、後で。そのとき防災教育の関係、教育費のほうでやらせてもらいたいと思います。

それから、いっぱいあるんですが、道の駅の関係で前者がいろいろと質問しているようです。策定委員会があつて、コンセプトというんですか、心の駅を重点というお話で、文言は後からくつづけてもいいと思うんですけども、問題は場所なんですね。今いろいろとその場所が想定されるというか、その場所にしっかり決まったのかどうかよくわかりませんが、なぜ入谷地区ではよくないのかな、なぜ戸倉地区にやらないのかなという疑問というか、そうした

ところ、いろいろとこれまでの策定委員会なり協議会の中でお話が出たというお話でありますけれども、それまでの場所的なことについての経過といいますか、その会議の議事録等ありますでしょうか。会議の議事録、あれば提出してください。内容を確認しないと納得いかないというか、言葉は何でも言えますので、そのところですね。

それから、地域おこしですか、前者もいろいろと内容をお聞きになったようですけれども、52ページの中で推進業務委託料、報償費、約5,000万円以上のお金が出るわけですけれども、これは地方創生事業の中でやられるということで、非常に結構なことなのかなと思います。株式会社エスカですか、先ほどのお話を聞いていますと、ここの業者を選定した理由というか、経緯というか、これは昨年度からお願いしていた会社なんですかね。インテリジェンスとかなんとかという会社が去年からやっていたのはわかるんだけれども、このエスカというのも去年からやられていたんですかね。これは産振課かな。もう既に決まったんでしょうから、このお願いした委託業者、引き受け業者というか、この業者を選んだ理由、どんな方法で選ばれたのか、そのところですね。

まずもってその辺を最初にお聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） まず防災訓練はどのようにするのかというご質問でございますが、防災訓練については11月、当町は実施をいたします。毎年11月に実施をいたしておりますが、本年度につきましては、まだ担当試案でございますが、基本的に地域参加型ということで、学校、小中学生の参加を検討いたしております。現在、学校のほうと個別に調整を進めさせていただいております。そのほか、防災ということで、町の職員の参集、こちら辺も、規則等が変わる、交通網が整備されるということで、その参集の要領についても検討しなければならないということで、この訓練もまず担当者のほうで検討を進めているところでございます。

あわせまして、防災の機材工具費のところでございますが、これはどうしても高価なものを使うときには予算をつけなければならないというところで、一応去年より減額をしておりますが、10万円の予算を計上させていただいております。今のところ防災無線の整備をするための工具、インパクトレンチとかこちら辺の購入を考えてございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 道の駅の場所についてでございますけれども、今回改めてこの場所にということではなくて、一番直近ですと志津川市街地のグランドデザインの計画策定というところで、それができてから町民の皆さんにもご報告をしつつ、また議会でも事あるたびいろ

いろいろ資料という形で、商店街をまず最初につくって、その次に、川と道路の関係もありますので、少しおくれてこの先のほうに道の駅を整備したいという部分はお示しをしてまいりました。やはり入谷、戸倉というお話でしたが、志津川の中心部というのは国道が2本通っていますし、当然町の中心になり得る場所でございますので、そこにこうした機能を設けることによって、にぎわいとか集客の観点からそういう判断をしたというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 地域おこし協力隊の関係についてお答えをさせていただきたいと思います

業者が決まったのかというご質問でしたけれども、エスカに関しては平成28年度業務として契約をさせていただいておりますので、当然ながら29年度の業者としての決定については新年度の手続の中で決定をさせていただく流れとなっております。

平成28年度の選定方法でございますけれども、申しわけありませんが、手元に資料がないので、記憶の中で考え方としてお答えしますが、都会、都市部の若者に情報を伝える、情報を伝えるだけではなかなか人が集まらないこともありますので、その若者たちを地方のそういった移住定住につなげていく活動において実績を持っているということが一つ重要な要件になりますことと、もう一つは、南三陸町の実情、実態を詳しく承知していて、こちらに若者が移住に挑戦してきたときに、そこでの生活基盤にうまくつないでいけるような活動を評価した上で選定をさせていただいたと記憶しております。その上で、どこでもできるという事業では、業務ではないという判断から、1社指名で契約したように記憶しておりますが、なおその部分については時間を頂戴して確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長、会議録提出の要請がありましたけれども、大丈夫ですか。すぐ出せますか。

暫時休憩いたします。再開は午後2時10分といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時13分 再開

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長が着席しております。

地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） まず、先ほどの道の駅整備推進協議会の委員の

名簿及び議事録を配付させていただいております。

なお、名簿と議事録の第1回から第3回まではホームページで常に公表しておりますが、第4回と第5回の議事録については今委員等に文言の確認依頼をしているところでして、まだ公表されておりませんので、取り扱いだけご留意いただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 副町長が着席しております。

産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 地域おこし協力隊の委託料の契約の関係で、資料を確認して再度答弁ということにさせていただいた件でございますが、選定方法につきましては、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定によりまして随意契約とさせていただきました。指名業者としては1社による随意契約でございます。

この条項の内容でございますが、いわゆる契約でその性質または目的が競争入札に適さないものということの場合に適用されるものでございまして、先ほど及川委員のご質問にもお答えしましたが、今回の地域おこしの事業につきましては、定型的なものを購入するとかあるいは決められた数量のものが決められた形で納品されるとかそういう事業のものとはやはり異なりまして、そもそも移住に関するスキルをしっかりと持っていて、都会の移住を希望する若者たちにしっかりと情報を伝え、そのスキルを持って地域に最も望ましい人材を選定してマッチングするという業務でございますので、その意味ではいろいろな事業者などについても検討は加え、いろいろ情報を集めて、事業にふさわしい事業者ということで探したわけです。当該社につきましては、震災後、既に別の総務省の事業などで南三陸町のほうに人材を送り、そのすぐれた若い人材たちが活躍しているという実績もございましたことから、この会社を信頼して1社隨契による契約とさせていただいた次第でございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず最初に、防災訓練、これは小中学生を対象にというお話をしました。職員という話もあったのかなと、職員の訓練もするというようなお話であります。

発災から6年、当時を振り返ってといいますか、検証といいますか、なぜあれほどのとうとい人命が奪われたかということにもなってくるのかなという思いで今いるんですが、震災が起きた場合に、そこには指揮命令権者といいますか、学校で言えば校長先生、会社で言えば社長さんになるのかな、防災対策に今厳しく、国の制度も厳しくなりまして、いろいろと訓練もありますが、そういう指揮命令系統というもののが決まりを提出しなければならなくなってしまって、その指揮命令権者ですが、この判断によって、なくさなくともいい命までなくして

しまうというおそれが十二分にしてあるんですよね。子供たちに対する教育、訓練、これは大事だと思いますが、それ以上に指揮命令権者への教育、指導というのは誰がどのような形で行っていくのか。防災に関する認識、資質と言ってもいいのかな、そういった方々に対する教育は誰がどのようにして、要するに判断能力、そういったことに対する防災対策というのはどうお考えなのかです。

それから、道の駅、何か話を聞いていますと、私どもは道の駅というと、よく全国的にいっぱいあるわけですよね。いろいろなものを売っている、あるいは食事もできる、温泉もある、いろいろあるんです、施設、娯楽施設も含めて。そういうのをイメージしておったんです、我が町の道の駅も。何か聞くところによると観光案内所みたいな施設なのかなという思いもしてきたんですね。ポータルセンターから移動するとか、そこに行けば町の観光地が一目でわかるとか、さてさて、私どもが通常考えている道の駅とはほど遠いなという思いがするんですが、実際どのような内容の道の駅になっているんですか。観光案内所的なものになるのかどうか。そこで物販はしないのかどうか。よく産直というんですか、そこでとれた野菜なり魚なり、町民の方々、漁師の方々、農家の方々がいっぱい持って集まって、にぎわっているのしか私はイメージがないもんですから、名前は道の駅でも中身が観光案内所では、果たしていいのかなという思いから今質問しているわけですが、どういった、それこそコンセプトだかコンペクトだかわかりませんが、内容になっているんですか。

それから、この場所について、この議事録といいますか、会議録を今手渡されて、これだけの資料を今読めといつてもなかなか無理な話であって、私が言っているのは、なぜその場所に、まだ決定ではないかもしだれませんが、その地区に、その辺、あのあたりに決まった経緯が知りたい。ある程度グランドデザイン云々という話もありましたけれども、グランドデザインですから、あくまでも、町の大金をかけてつくってもらった、それに対して我々見せられたときに、そうでもない、こうでもないと語られないんですよね。何か言うと、これはあくまでもグランドデザインですから、決定ではありませんからと皆さんは言うし、それではいろいろと町民のご意見を聞きながら設定するんだろうなという思いでいたわけですから、今になって「グランドデザインがこうだったから」という話はないんじゃないかなという思いがしているわけなんです。だから、その場所、その辺につくるという場所が決定するまでにどのような話し合いがなされたかというのが知りたい、後で議事録を見ればわかるでしょうけれども。

それから、その提案の仕方なんですね、提案の仕方。グランドデザインでこの場所にこうだから、皆さんどうでしょうという提案の仕方なのがどうなのか。それは抜きにして、ゼロにして

て、皆さん、どこに道の駅をつくったらいいでしようという問い合わせなのかどうなのか。その辺ですね、会議のやり方、提案の仕方、その辺のところもお聞かせいただきたいと思います。

それと、この業者さんに、村おこし青年何とか、協力隊ですか、委託料、随意契約の条項がありまして、第1項の何条までこういうことだと。物品の購入でもなければあるいは工事請負でもないんだということで、1社と随契したと。その選定方法はいろいろあると思うんです、プロポーザルなり何なり提案型。なぜこの1社にだけ随契したのやという経緯が知りたい。競争原理が全く動いていない。公金を使う際の競争原理が全く働いていない。そこなんです。私どもチェック機関として大事なところなんですね。多分、町に対して指名願が出ているんでしょう、出てなければ随契もできませんので。こういった類似した会社があるんですよね、全国にいっぱい。都市部にもいっぱいあるんです、企画会社といいますか。この会社以外に指名願は出でていないのかどうか。この1社しかなかったと、この内容の仕事をする会社はこの1社しかなかったというのか、あるいはまだまだあったんだけれども、この会社に決めましたと。その決めた理由を知りたい。先ほど、都市型の云々、若者が云々と、わかります、それは。ほかの会社にもあると思うんですよ、その内容、実績。例えばこの会社が以前から我が町でこういった仕事を何度かやって実績があったというのであれば話はわかる。多分初めての会社でしょう。だと私は記憶しているんです。だから、その辺の経緯がどうなっているのかということをお聞かせいただきたい。

それから、インテリジェントという会社、28年度からやられていると、エスカもそうでしうけれども、29年度についてはこの会社ではないということも考えられるんですか、29年度は、引き続きやるんですかね。その辺です。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） まず防災の指揮命令の件についてご返答申し上げます。

まず災害が発生した場合に、避難勧告、指示等を発する責任を有するのは災害対策本部長であります。その災害対策本部長が発する命令等につきまして、情報収集をして分析をして状況判断をいただく、そのための情報を集めるというのは危機管理課としての仕事であると認識をしております。

そこで、平成29年度につきましては、新庁舎への移転と組織の改編がございます。そういうところで、さきの防災会議におきまして災害対策本部の見直しの検討を提案させていただいております。これについては危機管理課内において案を作成中でございます。災害対策本部のあり方の見直しをしますので、それについては当然今後訓練等をしてまた検証が必要になってく

ると思います。その検証、訓練の中で、災害対策本部の要員、そこで勤務する者については教育等の必要が当然発生するものと考えております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 道の駅の場所の決定のもう少し踏み込んだ前の経緯ということでございます。

復興計画をつくるときに、町の基本中の基本である、なりわいはさまざまでも住まいは高台と。この高台に住まいをつくって、下には人が集うような、にぎわうような場所をつくってまいりますということを当時町長、副町長が手分けをして避難所を回って説明をしたと。そのときには道の駅という書きぶりはなかったのかもわかりませんけれども、確実にそういった形でにぎわいを戻すという具現化の方策の一つと。それからもう1点は、今回の基本方針にもあるんですけれども、小森インターが昨年10月に開通して、来週20日には海岸インターが開通すると。今後、歌津、気仙沼と北上してまいります。よく通過点、スルーパスなどいろいろ言われますけれども、当時、低地部の志津川市街地をつくるときに、三陸自動車道ができたときに何とかして町におりていただくようなことも念頭に入れながら事業を進めましょうということであってまいりました。ほかの道の駅との違いを鮮明にして魅力ある道の駅をつくり、人や車を呼び込んでいくと。そういう2つの観点からあの場所が適当と判断したものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） まず道の駅整備の登録の最低限の要件ですけれども、国交省のほうで定められているところによれば、休憩機能と交通情報の発信機能、これがないとダメですよとなっております。それは当然ながら用意しますし、それに加えてこの町の道の駅で何が必要かというところで、先ほど申し上げました命めぐるまちを発信する機能というところで商店街やエコタウンへの挑戦、これらの発信機能を持たせたいというところと、あとは震災伝承機能というところで震災を伝承する機能を設けたいというところと、公共交通拠点の機能というところでBRTや町民バスの拠点としたいというところで、これらを全部含めて道の駅にできないかというところで今考えております。

それで、物販、産直という話もありましたが、商店街というのがありますので、それと当然ながら競合するわけにいきませんので、道の駅、北側のほうでは物販というのをつくる予定はありません。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 1社随契にした理由ということで、重ねてご質問を頂戴してお

りますが、競争に適さないという判断をさせていただいたということが、一口で言えますね、理由になるかと思うんですが、仮にほかの関連というか、似通った人材派遣的な事業者が仮にあったとしても、移住に関して成果が期待されるかどうかというところが非常に大事な要素、判断の大事な要素かなと思っておりまして、移住する上では都会の青年たちの考え方もわからなければなりませんが、地域の実情やその先の可能性なども含めて、スキルと蓄積された情報みたいなものを持っていないとこの事業は難しいと思っております。そんな観点からしますと、この会社については、震災後、町が直接契約した業務ではないんですが、総務省の右腕プロジェクトという事業の中で南三陸町に人材を既に送っておりまして、こういう人材が観光や町の中のさまざまな分野で活躍をしているという実態を町としては掌握しております。そのやり方や仕組みなどが非常に評価できるものという考えがございまして、また同様の業務をほかにできる事業者はないかという観点でも情報を集めましたが、やはりそれらの蓄積されたものがないと難しいということからして1社指名による随意契約に、競争には適さないという観点から指名委員会のほうに理由を上げて決定をいただいたという経過でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 防災関係、防災教育、その内容はわかったんです。先ほど私が言ったのは、例えば学校であれば、要するに校長先生がその現場の指揮命令権者になるんでしょう。会社であれば社長だと。その命令権者の判断、適切な判断をするような教育は誰がするのかということなんですよ。教育長がお座りですので、これは教育関係で、要は大川小学校とかいろいろあるでしょう。校長先生が不在だったとか、先生方がそのときに右往左往して、あげくの果てには大勢の児童が命を取られたということ。だから、そういう指揮命令権者への教育、指導というのは誰がどのようにするのかということを聞いておきたい。やはり何といいますか、資質といいますか、認識というのか、その辺なんですよ。命のとうとさを知らない方が、知らない方はいないと思いますけれども、そういった誤った判断をされると非常に困るわけですから。3・11、大川小学校の例を出しましたけれども、そういうことのないようにしなければならない。例えば校長先生がいないときには教頭先生だよと、教頭先生がいないときには教務主任だよと、あるでしょう、順番が。そういう方々に対する、判断をして行動するんですから、その方々への教育というのはどのような教育があるのかなと、私もわからないんです、その教育の仕方というのは。それを私は聞いているんですよね。

それから、道の駅ですが、物販は商店街があるから競合できないからやらないという話なんだけれども、私が今まで考えていた道の駅構想というのか、内容は全くかけ離れているんです

ね。よく直販とか、先ほども言いましたように、漁師の方が魚を持ってきて売ったとか、温泉があるとか、食堂があつて楽しめるとかそういうのではなく、要するに観光案内というか、あそこに商店街があるから行ってくださいと商店街に誘導するための一つの場所と、そういうものなのかなと。そうとられても仕方ないんでないかなと思うんだな。トイレもきれいなのをつくるでしょうし、お客様をそこに足止めして、そこで商店街に誘導するというようなやり方なのかなと思いました。観光案内であれば、何もそこでなくても、入谷でも戸倉でも私はいいと思うんですよ。そこで話を出させてもらっているんです。そうすると一般の町民の方々が描いている道の駅とは全くほど遠いという考え方なんですね。

それから、随契、競争する原理ではないということで。その会社がいいんだという判断は課長がなされたんだね、違うの、指名委員会にして、指名委員会で判断したということ。そうすると、震災直後から総務省の右腕す、片腕す、何て言った。（「名称が右腕プロジェクトです」の声あり）右腕プロジェクト、右腕だ、要は。そうするとその辺の推薦もあったのかなと、推測ですけれどもね。そうなってくると、うんもあんも言われねもんね。そのときこそ企画課長が出てくればよかったですもんね、指導してくれればよかったですもんね。そうですか。

ちなみに、こういった業種の会社、指名願が出ているところはなかったの、指名願。同じような企画をする会社で我が町に指名願というのが出ている会社はなかったんですかね。この1社であればいいんですがという話をさせてもらったんだけれども、その辺の答弁がなかったもんですからね。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 大変申しわけございません。防災組織の長を教育するという仕組みについては、私の知り得るところではないのかなと考えております。しかしながら、物事を防災のときに判断をするのは指揮者でありますので、その指揮者が状況判断を誤らないという仕組みは、教育は私が受けておりましたので、今後機会があれば学校の先生とか災害対策本部の訓練のときには本部の長とかに私のほうで教育をしなければならないと考えております。（「あんたがやるのね、あんたが教育する」の声あり）私は防災マネジャーという資格を持って当町に赴任をしておりますので、その中で教育の内容については勉強してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学校教育における防災教育についてのご質問をいただきました。先ほどご質問の中に校長の指揮命令権ということで、災害が起きた場合に学校の組織を中心となつて動かすのは校長でございます。その校長に対する危機管理に関する研修については、県の教

育委員会並びに教育事務所等で定期的に行っております。と同時に、町としても毎月校長会がございますので、その際に危機管理についての指示ということについては私のほうからも話しております。それから、震災後、防災マニュアルを実は新しくつくりました。これは校長会が中心になってつくりましたので、そういうことも含めて、学校の長である校長の防災に対する危機管理意識を隨時高めているという状況であります。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 道の駅の件でございますが、一般のイメージとおっしゃられましたが、多くの方が思っているのかもしれない、産直があつてレストランもその1棟の中にあるというのが一般的だと言われれば、少し違うかもしれません。ただ、今全国のほうでも気にしているのは、余りにも産直ばかりだとか、認定してきた道の駅が余りにも似通っているというのは危惧されていたというのがありまして、我々のこういうコンセプトのもとでの道の駅というのは登録に値するのかという話も内々にさせていただいておりましたが、全てを、道の駅等の整備事業の中で産直をつくるなければいけないというのは当然ないですし、合算で民間の方と連携しながら道の駅ということで整備するのはむしろいいのではないかという言葉もいただいておりますので、よりこの地域の魅力を発信できるような、南三陸町らしい道の駅になるように今後も取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 途中から入ったので、話の途中の経過からして最終的には私が答弁すべきだなと思って手を挙げたんですが。

契約業者、審査委員会の中におきましても今と同じような議論がございました。なぜ1社随契なんだということで、確認をさせていただいて、今、高橋課長が述べたようなことを審査委員会の中で述べさせていただいて、そこの中で我々審査委員としては1社随契にするものに該当するということの判断をさせていただいたということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 先ほど指名願は出ているかという質問がありました。最知副町長。

○副町長（最知明広君） その点についても確認をさせていただきました。今までどの業者についてもそういう実績については当町にはございませんので、1社随契のほうに値するという判断をさせていただきましたので、実際他の業者がそういう形で指名願を出しているかということについてはその時点では確認はいたしませんでした。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 防災マネジャー、教育マネジャーさんご苦労さまです。ぜひ判断を誤らないよ

うに教育を徹底していただければということで。学校のほうは県教委のほうで何度もやられているということありますので。その辺の指揮命令系統といいますか、先ほど言ったように、校長先生がいないときは誰がやるんだとか、その先生方にも全て教育して徹底しておかないと大変なことになると思いますので、やっていただきたいと思います。

それから、そうするとエスカ、そこしか指名願が出ていなかったというお話ですけれども、よその業者さんができなければ、そこに選定したということは、先ほども言いましたように、要するに指名願が出ていなければ、その当時はこのエスカしかないということであれば仕方ない。このエスカさんは出ていたんですか、出ていたんですね、それからやったんですね。出ていればいいです。

それから、道の駅、これまでのイメージとは全く違うような、国のほうでも余りにも産直が多いとか、それは本当に言ったんでしょうな、こっちからどう問い合わせてそう言われたのかわかりませんが。先ほども言いましたように、商店街へ誘導する場所というような受けとめ方といいますか、そういうふうにしか考えられないなと思いました、南三陸町らしいやり方だなと。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、63ページから82ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費から説明をさせていただきます。

本年度の予算額は3億4,900万円余りで、前年に比較いたしまして2,700万円ほど、率で8.6%の増となってございます。こちらにつきましては主な理由が2節給料、3節職員手当等と4節共済費の人物費の増といった内容になってございまして、社会福祉総務費につきましてはこの人物費と社会福祉全般の事務的経費等を計上したものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 続いて、国民年金事務費、65ページでございます。本年度予算100万8,000円ということでございますが、昨年度との比較では1000%を超える率となっておりますが、これは13節委託料、国民年金システム改修委託料が新たに発生したということでございまして、今まで紙媒体で年金情報のやりとりをしていたところを電子媒体を使用するようにするためのシステムの改修費用を計上させていただいたということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 同じく65ページ、3目老人福祉費でございます。今年度予算額につきましては6,200万円ほどということで、前年に比較いたしましてほぼ倍増してございます。この理由につきましては、最下段の19節負担金補助及び交付金3,304万2,000円ほど計上してございます。こちらにつきましては、歌津地区にございます介護老人保健施設に対しまして整備費補助金でございます。

この補助金について説明をさせていただきますが、旧歌津町時代からこの施設につきましては債務負担行為を設定いたしまして利子補給をしてきたところでございます。ご存じのとおり震災によりまして23年度から5年間、利子の支払いが延期されてございまして、これが29年度からまた再開されるといったことになります。そういったことで、一旦23年12月議会におきまして債務負担行為の設定を解かせていただきました。今回、改めて残債に当たります3,304万円ほど、さらに債務負担行為といった考えもございますが、一括で補助金で差し上げるといった判断をしたところでございます。そうしたことから老人福祉費でこの3,000万円ほどが伸びているといった状況でございます。

続いて、66ページをごらんになっていただきたいと思います。

新規事業といたしまして、介護タクシーの利用扶助費ということで111万4,000円ほど計上してございます。29年度から介護タクシーを利用した助成を行うといった計画をしてございます。これに伴いまして、従来、社会福祉協議会に委託をしておりました移送サービスにつきましては28年度をもって廃止する予定しております。

なお、この介護タクシーの利用者につきましては、要介護3以上の方を原則として考えておりまして、これまで28年度まで利用なさっていた方につきましては、全員何とかこの新しくつくった要綱でひとしくこのタクシーの利用ができるということに考えてございます。

続いて、4目障害者福祉費でございます。こちらも前年比較で2,600万円ほどの増額となつてございますが、増額の理由につきましては20節扶助費の伸びでございます。67ページに3億6,300万円ほど計上してございますが、前年が3億3,700万円ほどでしたので、こちらの部分で増となってございます。扶助費につきましては、年々サービス利用が右肩上がりになつておりますので、前年比較で約10%ほどの伸びといったことで考えてございます。

続いて、68ページ、5目地域包括支援センター費でございます。予算的には前年に比較いたしまして300万円ほどの減となってございます。事業を落としたわけではございませんで、こちらの経費につきましても、スクラップ・アンド・ビルトではございませんが、例年当初に

上げて最終補正で使用しなかった分をおろすといったことが2年続きましたので、現に必要な部分だけをもう一度ゼロベースで考え合わせてこのような内容になったものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 続いて、6目後期高齢者医療費でございます。昨年度の比較で1.8%の減ということになってございますが、これは特別会計で扱わない事務的経費の負担、それから公費負担の町の持ち出し分でございます。それから、一部負担金免除の延長措置、27年度の最終分1月から3月分の町の持ち出し分についての負担等が主な内容となってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 70ページ、7目介護保険費でございます。こちらは2億5,000万円のほとんどが28節繰出金、介護保険特別会計への繰出金でございます。その上段の在宅介護職員等確保対策補助金160万円でございますが、昨年度は当初予算ではなく6月補正予算ということで計上してございまして、この事業につきましては昨年から実施をしているところでございます。28年度の補助金の実績としては1施設に100万円を補助してございます。

8目総合ケアセンター管理費ですが、こちらは総合ケアセンターの維持管理経費ということでございます。年度といたしましては2年目を迎えて、昨年等の実績を踏まえて110万円ほどの減と見ております。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 続いて、9目老人医療費でございます。老人医療制度は既に廃止となってございますが、過去にさかのぼって遡及しての過誤等が発生した場合の事務費負担を計上しているもので、昨年と同額で、ちなみに昨年度の実績はございませんでした。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、10目被災者支援費でございます。前年比較で8,700万円ほどの減となってございます。ご承知のとおり仮設住宅等の退去が進みまして、この分に伴いまして被災者生活支援センターの運営に係る委託料が減額してございます。そういう意味合いで8,700万円ほどの減ということになります。

72ページをごらんになっていただきたいと思います。

13節委託料として、被災者支援総合事業委託料、昨年は被災者生活支援センタ一分、それから災害公営のL S A事業、プラス入谷地区の福祉仮設の運営事業の3本立てとなってございました。今年度におきましては入谷地区の福祉仮設が3月で終了することから、その事業は

なくなります。また、被災者生活支援センターの事業費についても大幅減ということで、こちらは約4,900万円ほど、それから災害公営のL S A事業も同額程度見ております。

11目特例給付事業費につきましては、19節負担金補助及び交付金にありますとおり臨時福祉給付金の事業でございます。こちらは国が進めます経済対策分として実施するもので、1万5,000円掛ける対象者3,200人を見て計上したものでございます。

続いて、2項児童福祉費です。1目児童福祉総務費につきましては6,000万円余りの増といった形になってございます。こちらにつきましては、人件費のほうで減ってございますが、73ページになりますが、19節負担金補助及び交付金のうち子どものための教育保育給付費負担金でございます。こちらは入谷東に4,200万円ほど、それからマリンパル保育園に2,100万円ほど、29年度からあさひ幼稚園がこちらの制度に移行いたしまして4,800万円ほどを見込んでございまして、大きくはあさひ幼稚園の部分がふえたということで、この部分が増額となってございます。

74ページにまいりまして、20節扶助費でございます。こちらはいわゆる子育てクーポンということで、昨年来実施したものでございます。昨年6月補正で400万円ほど計上いたしました。その後、12月補正で77万円ほどということで、県予算は477万円、29年度については500万円ほどを計上してございます。第1子から第3子までのクーポン券70名ほどと入学時70名という形で見てございます。

続いて、2目児童措置費でございます。こちらは1億6,600万円余りで、前年比230万円ほどの減でございます。扶助費の児童手当ということで、児童手当に係る経費でございます。人數的には1,200人ほどを見込んでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 引き続き、3目母子福祉費でございます。こちらは昨年度比較で19.3%の増ということで、母子父子家庭医療費助成金を見込んでございます。昨年度、所得制限を撤廃した分の拡大分と医療費の伸び分を計上させていただきました。

続いて、4目子ども医療対策費でございますが、こちらは子供医療費の助成金に係る経費を計上しております。昨年より0.6%の伸びということで、助成の本体部分は153ページの地域復興費のほうに3,600万円ほど計上させていただいてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、5目保育所費でございます。本年度予算、前年度予算比較で3億4,600万円ほどの増となってございます。増額の理由につきましては、76ページ、

15節工事請負費でございます。ご承知のとおり、先日議決いただきました志津川保育所の建設工事、この部分におきまして3億4,200万円ということで、この部分が増額の理由でございます。その他の費用につきましては、おおむね前年並みで計上してございます。

続いて、77ページ、こども園費でございます。こちらも本年度4,600万円余りということで、前年比500万円の増でございます。こちらも人件費が6名ということで、前年5名、1名増という形になってございます。その分、賃金のほうが2名分を1名分ということでカットしてございまして、これが増減の理由でございます。その他の経費についてはほぼ昨年どおりということでございます。

続いて、79ページ、7目子育て支援事業費でございます。本年度予算額は前年度に比較いたしまして1,700万円ほどの増となってございます。こちらも人件費、昨年は1名、ことは2名ということで、その分の増となってございます。

あわせまして、次の8目放課後児童クラブ費と関連するのでございますが、80ページをごらんになってください。

放課後児童クラブ費につきましては400万円、前年と比較いたしまして900万円ほどの減となってございますが、昨年の予算書と比較していただくとわかるんですが、こちらについて7節賃金が抜けてございます。放課後児童クラブの賃金につきましては、戻っていただいて79ページの子育て支援事業費の中の7目賃金と合わせてこちらに計上してございます。昨年度は子育て支援で630万円ほど、放課後児童クラブで900万円ほど、1,500万円ほど計上してございました。今年度は戸倉の放課後児童クラブも開設ということもありまして、2,000万円ほどということで計上してございます。

続いて、81ページ、3項災害救助費1目災害救助費でございます。こちらも前年比4,500万円ほどのマイナスとなってございますが、こちらは仮設住宅の維持管理経費が主なる支出でございますので、28年度も解体をいたしますし、徐々に減ってくるということで、維持管理経費も少なくなっているという見込みでございます。

82ページをごらんになっていただきたいと思います。

21節貸付金、災害援護資金の貸付金につきましては、350万円上限の18件を想定いたしまして6,300万円を計上してございます。

以上、民生費の説明とさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点ほどお伺いいたします。

65ページの老人福祉費、19節負担金の介護老人保健施設整備等補助金、つつじ苑の利子補給ということなんですかけれども、先ほどの説明どおり、あとこれで終わりということの解釈でよろしいですね。先ほどの説明では、今まで震災後たまっていた利子補給分を今回で払うんだというようなご説明のようでしたけれども。

それから、66ページ、老人福祉費20節扶助費の中で介護タクシー利用扶助費、新しいんすけれども、110万円、これは非常にいいことだと思うんです、今までの移送サービスよりは。介護タクシー自分で呼んで使うわけすけれども、この介護タクシーをやっている事業者さん、今まで社協で手配してやっていたんですけれども、これからはみずからが介護タクシーを呼ぶような形になると思うんですけれども、この持っている事業者がどこなのか、ご説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 2点ほどご質問がございましたので、回答させていただきます。

1点目の利子補給の件でございますが、施設において新たに借りかえをするといったような相談がございました。借りかえに伴いまして利子が倍増するような形になりますので、それを債務負担でということを検討しますとなかなか毎年の額というものがどのようにしたらいののかといったことも懸念されるところがありまして、残っている利子を一括して補助金としてどうでしょうかといったご相談をして、最終的にはご納得をいただいたということで、今回計上させていただきました。

2点目の福祉タクシーの業者につきましては、今年度中にこういった計画をしているのとということで、各管内のタクシー会社等々と事前に打ち合わせといいますか、こういった事業を展開する場合にご協力いただけますかといった事前の相談はさせていただいております。議決をいただければ、この後要綱をつくりまして、関係するタクシー会社さんと協定を結んで実施するといった予定としております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この負担金補助の関係はわかりました。

次の介護タクシーすけれども、特別な車なので、これを受け入れる事業者さんは何社ぐらい見込んでおりますか。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 現在3社程度、予定がございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 これが実施されるとなると利用者さんにもPRが必要だと思いますので、その辺は抜かりなく、利用者さんがわからなかつたということなく網羅、啓蒙していただきたいと思います。以上、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。1点だけ伺いたいと思います。

ページ数ちょっとわからないんですけども、例えば74ページ、子供医療対策に関してはすけれども、以前、ゼロ歳児のワクチンの助成について質問した経緯があるんですけども、今回……。じゃ次に回させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 それでは、かわりまして1点だけお伺いいたしたいと思います。

ページは73ページです。一番下段の負担金補助及び交付金がございます。子どものための教育保育給付費負担金1億1,100万円ほどございます。それで、課長の説明でよくわかつたんですが、東幼稚園、それから観洋のマリン施設と、その2つに本年度からあさひ幼稚園の4,800万円が加わったという形で、こども園移行の措置費という理解をしておるわけでございますが、一方、歳入で国と県で8,700万円ほどの交付金という形で入ってくる。若干3,000万円ほど差額があるわけでございますが、その財源というのはどこから出るんでしょうね。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） こちらの係る経費につきましては、2分の1が国庫補助、4分の1が県ということで、残り4分の1が町負担という形になります。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 了解です。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 我が町の福祉予算、大変なページ数あるんですが、質問の仕方、何したらいいいんだかわからなくて困っているんですね、内容が難しいのでね。

お聞きしたいのは、66ページ、67ページの障害者の関係ですが、知的の体験ステイということで、ショートだと思うんですが、これの30万円が計上されておりますが、何人ぐらい見越しておるのか、66ページ、体験ステイ。非常にこの事業、県下でも我が町ぐらいかなと思って見ておるんです、大変いい事業でありますので。

それから、67ページの相談事業ですが、これは委託しているんですね。ことは、何百件と

言つたらいいのか、多分かなりの数だと思うんですが、それを見越しての予算なのかという
ことをお聞かせいただきたい。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 初めに、先ほど佐藤委員のご質問のときに「国庫補助」と申し
ましたが、「国庫負担」でございました。大変申しわけありません。「補助」じゃなく「負
担」ということでございます。

それから、30万円の推進事業委託料でございますが、当初予算を毎年計上しているのであり
ますが、今のところ利用実績がないといった状況でございます。この辺も該当される方にも
う少しPR等をしていきながら、せっかくある制度ですので、利用できるということを促し
ていきたいと思います。

それから、相談業務の件数ですが、今年度の取りまとめをまだしておりません。数字的には
まだ手元にありませんので、申しわけありません。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 体験ステイは実績がないというお話でしたけれども、ない理由といいますか、
利用者さんよりも支援センターが認識しておかないとまずいんじゃないですかね。体験ステイ、
実際に行われていますので、それを利用しないということに大きな問題あるのかなと思
いますよ。私は、予算で幾らかでも補助を出しているのかなと思っておったんですが、そう
ではないというお話ですので、これは問題ですね。これは問題ですよ。せっかくある事業の
中で、予算を計上してあるにもかかわらず使わないということは、知らなかつた、家族より
も、その相談支援するところがわかってなければまずいですよ。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 予算的にはのせてございまして、そういった契約をしても実績
がなければ契約のみになってしまいますので、利用実績が今のところないわけでございます
ので、こういった事業もあるといったことは町としても周知していきたいということでござ
います。

それから、相談事業の数ですけれども、手元にございますのは27年度の実績ですが、4,200
件ほどの相談がありました。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありますか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 76ページの保育所建設工事、これは先日、担任で28年度の予算……。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員、マイクをお使いください。

○阿部 建委員 これは、どうも先に、反対じゃないかという気がするんだけれども、予算のないときに担任を議決して、今、予算が提案されている。この内容について、どういう内容、今まで聞いたことのないような予算ですけれども。わかりますか、言っていること。反対でないか、反対。予算のないところで議決をして、後から予算をとる、これも認められない。予算は必ずしも認められるというものでもない。認められないからといって執行できないわけでもない。どういう内容なの。予算のないとき議決して、後で予算。これは。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 予算の計上の順序ということのご質問と理解をいたします。

保育所につきましては、12月の定例議会で債務負担行為を設定してございます。その際に3億5,200万円という設定をしてございますので、それが裏づけで、その後に入札の行為をしたということでございまして、順番的には債務負担行為が最初にありますので事務手続としては違法ではないということです。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 私は違法だと言つていませんから、よく聞いてから答弁して。余り張り切り過ぎて、課長ね。

そういうことを債務負担行為設定して、債務負担行為設定をすれば議決が後でもいいのかと、議決が。そういうものではないのではないかと。工事請負と債務負担はこれは別なんですよ。これは歌津議会でいっぱいもめたことがあるんですから、納得のいく説明をしてください。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 私が最初に申し上げますが、不足するところは総務課長に補つていただきたいと思います。

12月議会におきまして3億5,200万円の債務負担行為を設定してございます。ここで予算額は担保されてございます。その際の説明におきましても、1,000万円が委託料、残り3億4,200万円が工事請負費という説明もちゃんとしてございます。ここで議決を受けておりましたので、議決後に順番として入札を行つて、仮契約書を3月の今議会に提案をしたという事務的な流れにつきましては妥当性があるだろうと思いますし、いろいろな実例を見ましてもそれで問題はないという解釈のもとに今回担任議案として先日ご審議いただいたものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 予算の仕組みでございますので、阿部 建委員は篤

とご承知のことと思ひますけれども、改めて確認の意味でご説明申し上げます。

12月補正予算の債務負担行為も予算の一部、議決予算でございますので、その際、保健福祉課長が答弁いたしましたとおり、全体で3億5,200万円の予算の執行をしてもよろしいという形でご決定いただきました。ただ、直の歳出予算の計上については28年度にはゼロ、29年度に全額予算を計上するという形で本年度の当初予算に歳出予算は計上させていただきました。ただ、債務負担行為として予算の議決をいただいてございますので、契約行為だけは平成28年度中にしてよろしいというのが予算の性質でございますので、それに従って契約だけは先に進めさせていただいたということで、支払い部分のみ本年度の当初予算に計上させていただきました。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 どうもすっきりした、わかりましたというようなことにはいきませんが、これは納得はいきませんが、私は質問をやめますから。委員長、納得はいかないけれども、質問をやめますから。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、3款民生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時24分 延会